

(令和7年3月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は通告要旨に基づいて質問してください。従って通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

順次、質問を許します。

(1番、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 おはようございます。私からは2点、大きく2点通告しておりますので、一般質問を行います。

まず1点目、豪雪対策についてです。本年2月4日からの大雪により、多数の者が生命または身体に危害が及ぶとして、金山町は2月7日に災害救助法が適用されました。線状降雪帯の影響が大きく、特別豪雪地帯に指定されている当町においては、今後最も警戒すべき自然災害と認識をしております。特に、住宅周りの除雪については、地区除雪組合や個人で請け負っている地区もあり、持続可能な除雪体制が求められております。本年の降雪状況および地区除雪組合等の実情を鑑みて、今後どのように対応していくのか伺います。

大きく2点目、金山町の教育についてです。金山町では、地域一体型ふるさと教育の推進のもと、0歳から18歳までの教育の充実を明記していますが、特に乳幼児期の教育支援については、十分な体制とは言えない状況であると認識しております。また、義務教育分野においても、児童生徒の減少により適切な教育環境のあり方が課題となっています。高等学校教育については、県立川口高等学校が設置されており、県立高校でありながら、町として様々支援を行っている現状です。人口減少局面において、子育ておよび教育への投資は、積極的に行うべきと考えますが、町長および教育長の考えについて、以下4点伺います。

1つ目、令和7年度、横田保育所は休所になることが説明されましたが、子育て支援の充実を謳ってきた当町として、どのように今後対応されるのか。2点目、かねやま小学校開校により、小学校教育は具体的にどのように変わるのか。3点目、川口高校卒業生が金山町に残るまたは町と関わりを持ち続けるための施策が必要と考えますが、町ではどのように考えていますか。4点目、押部教育長は、小中一貫校や義務教育学校への移行について、どのように考えていますか。以上です。よろしく申し上げます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。

始めに、除雪対策でございます。現在、金山町が行っている除雪対策は、個人が行う排除雪設備の整備に対する補助事業、地区除雪組合が所有する除雪機の

購入に対する補助、そして社会福祉協議会が行っている、高齢者及び母子世帯等除雪対策事業があります。高齢者及び母子世帯等除雪対策事業は、高齢者等のみの世帯など、特に支援が必要な方の住宅まわりの排除雪について、毎年秋に民生児童委員が対象者の確認と把握を行い、対象者を決定しています。対象者宅の排除雪は、地区除雪組合及び町内事業者が実施をしております。現在、社会福祉協議会と連携している町内事業所は6事業所、地区除雪組合は11組合あります。費用については、社会福祉協議会が一部負担しその負担分を町が補助をしております。このほか、地区独自の費用設定により運営している地区除雪組合が12組合あります。今後も、今年と同様の豪雪が考えられますが、持続可能な体制を構築していくためには、降雪期、どうしても集中してしまう作業を少しでも分散し負担を減らしていくことが必要だと思います。そのために、降雪前に社会福祉協議会と合同で、地区除雪組合との情報交換を実施し、まだ、連携していない組合についても現状や課題の共有を図ってまいりたいと思います。また、今回のような豪雪が予想される場合には、ボランティアセンターの開設によるボランティアの受入れなども、その一つと考えます。

次に、乳幼児の子育て支援について、お答えいたします。2月の議会全員協議会で説明させていただきましたとおり、横田保育所については、保育士の配置が難しい状態となったことなどにより、令和7年度について休所とすることで準備を進めております。保育所は、保護者の就労などを理由に、保育士が保護者に代わり保育を行います。そのため、保護者が安心して預けることができ、保育所は預かった子どもを安全に保育することが必要であります。令和7年度、川口保育所1カ所で保育するその体制については、保護者と数回の意見交換を実施し、了解をいただいたところですが、その後に向けての保護者との意見交換は、引き続き続けてまいります。地域型保育事業でございますが、公立の地域型保育所については、県内では、南会津町の館岩地区の幼稚園に地域型保育所が併設されている例がありません。民間や個人では、設置例が多数ありますが、対象児童が基本的に0歳から2歳のいわゆる未満児が対象となっており、都市部では、この年齢層の待機児童の解消が一番の目的となっております。この事業について、現在導入についての考えはありませんが、今後保護者との話し合いや、金山町の保育所運営を考える中で、研究をさせていただきたいと思います。なお、横田保育所の再開や、川口保育所の充実にむけた保育士の確保は今後も続けてまいります。

以下、教育長から答弁させます。

○議長 はい、教育長。

○教育長 次に、かねやま小学校開校により小学校教育は具体的にどう変わることについてお答えします。151年の歴史を持つ横田小学校と44年の歴史を持つ金山小学校は、共に学力や体力の向上、さらには地域一体型ふるさと教育に取り組んできました。その両校の良さを取り入れたかねやま小学校としての教育を創造していきたいと思います。まずは、両校の児童が仲良く、楽しい学校生活ができることが大切です。統合後の児童数は34人となりますが、1年生、2年生は単学級であり、3・4年生と5・6年生は複式学級となります。人数が増えたことで、授業では自分の考えだけでなく、対話や発表などの意見の共有を図り、思考を深めることができます。

校舎についても、現在の会議室、湯沸室、用務室を一つにしたランチルームを新設します。ランチルームは、全児童と全職員が一堂に会して食事をすることで、食事の喜びや楽しさを体験できるだけでなく、食育教育やコミュニケーションの促進にも寄与します。工事は、児童の授業に影響のない夏休みを予定しています。また、図書室も整備します。整備することで読書好きな児童を増やすだけでなく、探求的な学習をしやすい環境を整えることで、情報活用能力の育成が期待されます。

続いて、具体的な教育方針について説明します。かねやま小学校の教育目標は「心かよわし 未来をひらくかねやまの子ども」です。そのような子どもたちを育成するため、4つの柱を教育活動として掲げています。1つ目は、進んで自分の考えを伝え、協力して学び合う子ども。2つ目は、めあてに向かってねばり強く取り組み、たくましくやり抜く子ども。3つ目は、自分も友達も大切にし、やさしく思いやりのある子ども。4つ目は、金山のよさを知り、人・地域・自然等から学び、町に誇りをもつ子どもです。以上の4つの柱をもとに、小学校教育を進めていきます。統合に関わらず、町の宝である子どもたちが基本的な学力を身につけ、自ら考え、判断し、表現する力を育むことが重要です。また、豊かな人間性や多様な価値観を認識し、健康で過ごす体力をつけることも大切です。いわゆる「知・徳・体」の活動を行い、町の目標である「郷土を担う心豊かな人間の育成」に向けて、ふるさと金山町の自然・文化・行事・地域の人に触れる等の活動を計画的に体験させ、金山町の良さを知り、金山町に誇りを持つ児童を育成していく方針は変わりません。

統合後は、人事異動により町内外から教職員が来て、新たに一つの集団を形成することになります。それぞれの学校や地区での経験を生かし、さらに学校長がリーダーシップを発揮して、子どもたちにとってより良い教育を提供していきたいと考えています。

次に、川口高校卒業生が町に残るまたは町との関わりを持ち続けるための施策についてお答えします。今年度の川口高校の卒業生15名のうち、町内企業に就職が内定しているのは1名です。同様の傾向は何年も続いており、川口高校を卒業しても地元に残る生徒の数は、数えるほどしかいないのが現実です。町は、高校と共同で毎年2回、就職説明会を実施しています。役場も含め、地元企業が10社ほど参加し、将来の就職先として選択してもらえるように働きかけを行っています。実際に就職する生徒はほんのわずかしかないという状況ですが、高校生に地元企業を知ってもらう貴重な機会ですので、今後も継続していきたいと考えています。今年度、川口高校は3月1日現在で生徒数66名、うち町内出身者が8名、寮生が50名、町外の自宅生8名という状況です。生徒全体の4分の3を占める寮生について、卒業後も金山町との関係性を持続させていくことは、非常に重要な課題であると認識しています。昨年度は、卒業生の関係人口化を図る取り組みとして、寮生18名と卒業生2名による交流会を実施しました。2泊3日で静岡県伊豆稲取町を訪れ、フィールドワークやワークショップを行う中で、金山町の魅力を再発見したという声が多かったようです。金山町で過ごす川口高校での3年間で、一人一人にとって貴重な経験となるばかりでなく、将来町に何らかの形でフィードバックされることを期待しています。平成26年度の若桐寮開設以来、川口高校を卒業し

た寮生は80名を数えます。卒業しても湖水まつりに来たり、寮に遊びに来たりと、多少の交流はありますが、若桐寮同窓会といった組織はつくられておらず、時の経過とともに関係性が薄れていく傾向にあることは否めません。卒業生との関わり合いの形には様々なものがあると思いますが、その関係がとぎれることなく継続していくよう、今後もいろいろと手段を尽くしていきたいと考えております。

次に、小中一貫校や義務教育学校への移行についてお答えします。小中一貫校は、小中連携の教育の一環として、小学校段階および中学校段階の教員が共通の子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す、小中一貫教育を実現するための学校です。小中一貫校には様々な形態がありますが、その一つが義務教育学校です。義務教育学校は、一人の校長の下に一つの教職員組織が置かれ、通常の教育課程は前期課程が1～6年生、後期課程が7～9年生の6-3教育となっています。柔軟なカリキュラムで指導できることから、4-3-2教育や5-4教育も導入されています。職員は原則として、小学校と中学校両方の免許を所有する必要があります。もう一つは、小中一貫型小学校・中学校です。ここでは、小学校と中学校それぞれに校長と教職員がいて、小学校は小学校の教育免許、中学校は中学校の教育免許に基づいて授業が行われます。施設の形態も、小学校と中学校の施設が同一敷地内に設置されている「施設一体型」、小学校と中学校が壁等で隣接していたり、道路一本で隔てられていたりする「隣接型」、小・中学校が離れた場所に設置されている「連携型（施設分離型）」があります。ちなみに、義務教育学校には、小学校と中学校の間に区切りはありません。小中一貫校のメリットは以下の通りです。①として、「中一ギャップ」の解消、②として様々な形の異学年交流、③として小中の教員が協働。一方、デメリットにも次のようなものがあります。①として9年間同じ学校にいるため、人間関係の固定化、②として小中合同行事の運営で教職員がさらに忙しくなる。以上のことを考慮しますと、現在の小中学校の状況を踏まえ、義務教育学校よりも連携型（施設分離型）による小中一貫型小学校・中学校を進めていきたいと考えています。しかし、4月から小学校が統合しスタートしますので、しばらくは小学校の推移を見守りながら魅力化を推進し、当面は現状維持でいきたいと考えています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 では、順次再質問していきます。

まず除雪対策についてです。本当に、3月に入って天気が良くなっていますが、2月初旬から断続的に大雪で、本当に2月は金山町閉ざされてしまったなと感じました。それに、そのため、その除雪に従事していただいた方々、本当にご苦労なさったと感じています。そしてこの現在の除雪従事者、今回の場合は除雪支援組合にフォーカスしますが、その今の実情、年齢構成であったりとか、そういったものを鑑みたときに、現在の実情で、住家まわりの除雪体制、これ持続可能だと、町長、認識していますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町内の各除雪組合の現状を見てみますと、その除雪組合の運営を担っている方については、いわゆる60歳以上というような方がほとんどでございますので、年々、歳は取るわけですので、その方々のいわゆる跡取り、後継、こういった部分の確保が課題になってくるのではないかとこのように思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい。やっぱり担い手、これからの除雪を担っていただく方が、なかなか見つけにくいんだらうなと私も感じています。特に除雪支援組合、任意団体ですから、なかなか、一番難しいのはその雇用が安定しない。降雪状況によって、出勤したり出勤しなかったり、それに基づいて賃金が出たり出なかったりするの、その分の雇用が安定しないというのが一つ、やっぱり課題というか、そこが問題なんだろうと思ってます。やはり住家の除雪、特に住宅まわりは、ある程度降雪があって、積雪されて、時間が経ってそれからやるという方式なんですけど、毎日やらなければいけないやっぱり玄関から町道、公道までの除雪、これはやっぱり毎日やらないと、なかなか高齢者の方が、買い物にも行けなかったりとか、外に出れないという状況が出ますので、ここが一番大切、大切というか、課題なんだと思います。その手当をするためには、やはり担い手の確保で安定した雇用にすることが必要だと私考えていますが、町長その辺りいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆるうちからいわゆる道路まで、国・県道、町道含めてですが、出るまでの対策ということですが、一番はやっぱり除雪組合に除雪を依頼するというやり方と、あともう一つは町で支援してます排除雪設備、いわゆる水で持って消雪する、そういった設備を普及させていくこと。それとあとは、議員おっしゃるように、地区の除雪組合。雇用というお話ですが、私は雇用でなくて、除雪組合に、オペレーターしている方で、それなりの対価は支払われるわけですが、それを私はあの雇用という部分でなくて、いわゆるもう助け合いの有料版というような捉え方をしております。ただ、今まではそのような形できたわけですが、地区除雪組合の中でも、そのオペレーターに対するいわゆる対価、これ、ばらつきがありますので、その辺をどのようにしていったらいいのか、地区除雪組合に任せていいのか、あるいは社会福祉協議会で取り組んでいる除雪支援事業の中での対価の基準ですか、そういった部分に合わせていくのか、そこら辺はこれからの議論のあるところではないのかなというふうに思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 もう今までの共助のあり方では限界が来てると思うんです。だからこそ、持続可能ではない。確かに町長おっしゃる通り、除排雪設備の整備によってある程度解決する住宅もあると思いますが、そればかりではない。やっぱり人の手で除雪をしないと、解決できないような住宅があると思います。やっぱりそこに向けてやっぱり人員を確保、町として確保して、しっかりと除雪にあたることが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 この除雪については、隣町の只見町では保険というか、前もってお金を出して事業者を決めてやっているというような取り組みもありますから、そういった取り組みも情報収集って言うんですか、これからの、今のままでいいのかという部分も併せてちょっと担当課等に検討させて、研究させていただきたいというふうに思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 確か3年前にも、除雪についての一般質問をしました。そのあと町で除雪支援員という形で社会福祉協議会に人材を設置していただいて、今も従事していただいていると認識をしています。3年前に一般質問した際、その後に、地域振興検討会除雪の部門、部会を設置していただいて、その中で議論をして、その結果除雪支援員を配置していただいたんですが、地域振興検討会の中です、効果検証の場、これは重要じゃないかという投げかけに対して、部会の会長であった副町長、「非常に重要だと認識しています」と答弁いただいたんですが、これやっぱり今般の豪雪と振り返りですね、しっかり検証する。このままの体制でいいのかっていうものをしっかり検証していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、副町長。

○副町長 はい、安藤議員のご質問にお答えします。除雪支援員ですが、今年、昨年ですか、町直営でやまして、あまりうまくいかないということで、今年から社会福祉協議会の方で実行するようになっております。今年につきましても、様々な反省点がありますので、今年の内容を反省するよう、反省としますか、検証、町で検証しまして、社会福祉協議会と打ち合わせしまして、来年度に向けて体制をもう少し改善していきたいと考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 また地域振興検討会開いてじゃなくても、いいと思います。社会福祉協議会で各除雪支援組合のそれこそ現状、困っていることだったりとか、そういったことは認識、把握されてると思いますし、例年12月頃ですか、モデル地域の代表者の方が集まって意見交換もいたしますから、ぜひその場に町の職員さんも出向いていただいて、直接意見を聞いていただければと思います、その点ご答弁いただければと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 詳しくは担当課長より答弁させますが、まずはモデル地域に入っていない除雪組合もありますから、地区、いわゆる町で機械を対応している地区組合、全地区組合を集まってもらっての今後の除雪のあり方などの話し合いはしていく必要が私はあるというふうに思っています。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えします。議員おっしゃいます通り、秋口にモデル地区の除雪組合、それから社会福祉協議会の方で意見交換会を実施しています。来年度については、そこに町も参加しながら、そのモデル地区に入っていない地区もあると思います、ありますので、その地区からも意見を取り入れられるようなことで町全体として考えていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 この特別豪雪地帯に指定されている当町にとって、この除雪の問題っていうのは非常に、日ごろ安心安全に暮らしていけるかどうか、重要な課題だと思っておりますので、ぜひ保健福祉課長、今答弁あったように、町内全体で、役場全体で考えていただいて、問題点共有していただいて、解決というか、年々こう歳は取るわけですから、ぜひ安心して暮らせるような町作りに向けて、前進していただきたいと思っております。豪雪対策については、以上で終わります。

続いて教育についてです。一つ目の横田保育所の休所についてですが、まずやっぱり保育の充実、子育て支援で重要な施策だと考えます。今般の横田保育所の休所というのは、かなり突然の発表、そして説明だったと認識してます。保育園利用の保護者には、説明がありました。あったようですが、なんていうか、潜在的というかこれから利用する可能性がある家庭だったりとか、あとそれから、横田地域についての説明だったりとか、聞き取りはされたんでしょうか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えいたします。横田保育所休所にあたりまして、継続児、継続児の保護者に対しましては意見交換会実施したところですが、それ以降入所予定、横田地域の入所予定されている保護者に対しての説明というのは、今まで現在のところ実施しておりません。それから横田地域、横田区長さんの方には、話はさせていただいたところです。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 これで、どうやって安心して子育てできるんですかね。ちょっとさすがに急すぎるというか、場当たりすぎると思います、これについては。これについても、持続可能性という視点で考える必要があると思います、地域の保育。保育園の運営には、資格者を要するため人材の確保が欠かせない。これが一番の問題だと思いますし、今回の休所、これは資格者がやめてしまう。それも関わってくる問題だと思いますので、人材の確保、保育士の確保のために工夫している点、何かございますか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、保育士の確保についてですが、保育士につきましては、金山のみならず、他の町村においても確保については大変苦労しているところです。その確保については、一般的に募集を行っているところですが、なかなかそのこれといった手立てというかについては見いだせてない状況でございます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 他の自治体だと、例えば家賃の補助だったりとかやってる自治体もありますが、それをやれと言ってるわけではなくて、やはり足りないんであれば、工夫をして人材確保をしなければいけないと思うんですね。いろんな職員、資格保有職。やはり事前にわからない部分もあると思うんですが、ぎりぎりのところを保育士配置、保育士の配置でやるのではなくてやっぱり危機感、人材が足りないっていう危機感を持って募集するべきだと考えますが、町長、この辺はいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、答弁します。保育士の確保につきましては、現在勤務している保育士が急遽退職するというような状況になりました。当然町では、町内でも、町内にも、保育士の資格を持った方がおられます。そういった方にも当たってはきました。なお一般的な状況として、広告をし、保育士の募集についてもあたってきましたが、なかなか見つからない状況で今日に至ったという部分で、一応保育所を置くとすれば、最低保育士2名、これは必須でございます。児童数に、子どもの数にかかわらず、保育所を設置するならば、最低2名は配置しなければならないというような状況でありますし、あと横田保育所と川口保育所二つあるわけですが、川

口保育所についても、ぎりぎり。いわゆる保育士も、いろんな部分で休みを取ったり、急病になったりということも想定されますので、そういった部分を考え合わせますと、川口保育所についてもぎりぎりの体制でやっている。人材の稼働率が、以前、今現在のいわゆる保健師の募集っていうか、保健師の確保についても苦労しているところがございます。ただ保健師の確保については、いわゆる経験者の場合は、一年当たりいくらというような報奨金制度っていうか、そういう確保に向けた手立てを打っておりますので、今後は保育士についても、あるいは専門職看護師も含めて、その他放射線技師とかいろいろございますが、そういった部分についても、やはりそういった支援策っていうか、一般的な人材確保にかかわらず、プラスアルファでの手立てを打ちながらやっていくことも必要になってくるというふうに私は認識しております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 やはり人材の確保、なかなかこの自治体も難しい問題だと認識してまして、金山町、特にそこが一番の課題っていうか、重点を置くべき課題だと思いますので、ぜひ工夫をしてですね、人材確保に当たっていただきたいと思います。今回資料提出していただき、させていただきました。地域型保育事業です。これ定員が20名未満の保育所を運営するときの要件っていうか、そういったものを書かれてるんですが、一定程度の資格の緩和もあります。町長、今保育士は2名配置しなきゃいけないんですが、その通りなんです、この事業だと例えば2ページ開いていただいて、小規模保育事業のB型っていうものだと2分の1が保育士、つまり2人だったら1人が保育士で、もう1人は保育士以外でも大丈夫だという要件緩和もありますので、ぜひこういった事業を使っていただいて、保育所が持続可能になるように研究するというような答弁もありましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。その点についてちょっともう一回答弁いただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、最初の答弁で申し上げましたが、現在のところ考えはないという部分を申し上げました。この地域型保育事業のできた背景には、いわゆる待機児童、都市部での待機児童の問題からこういう制度ができたというふうに認識しておりますが、ただこの中でも、正規の資格を持っていなくてもできるという表現がございますけれども、ただ、そのできる人もそれなりの研修を満たすというようなことでございます。そういった中でも、町内でも研修を受けている人いるかという部分で考えてみますと、現在の例えば川口保育所なりで保育補助員とかいうような部分に当たっている方くらいかなというふうに思っております。ただ、これからはこういった研修事業もあることのPRも併せて、資格を持っているのは重たくはございませんので、なるだけそういう部分でも、保育に興味のある方について研修を受けてもらって、やがてはこういった取り組みをできるような体制作りになるというふうなことは思っておりますので、引き続きいわゆる子育て支援の部分については、できる限り、やはりこういう減少、人口減少の自治体、ましてや高齢化の進んでいる町でございますので、持続可能な町にするためにも、必要な手立てだというふうに私は思っておりますので、引き続き取り組みを進めていきたいと思いません。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜび継続的に研究するというか、考えていただいて、今町長答弁いただいたように、持続可能な子育て支援ができるような取り組みを希望いたします。

続いて小学校の話に移りたいと思います。教育長から大きくこういう点が変わる点、変わる点は大きくハード面だと思います。ランチルームを設置する、あと図書室も整備をする。あと、具体的な教育方針、小学校の教育方針についても触れていただきました。大まかに理解はいたしました。それで先日金山町の教育を語る会、開かれまして、私傍聴しておりました。その際、昨年の教育長が就任してから一般質問、同僚議員がしましたけども、その際にも、読解力の向上、それと英語教育の充実をしていきたいと、具体的には、という答弁いただきましたが、令和7年度から具体的にその部分についてどのように取り組まれていくのかお聞きしたいと思います。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 安藤議員の質問にお答えします。まず読解力につきましては、これは小学校だけではなくて、中学校も含めまして、リーディングスキルというものを4月以降取り入れたいと思っております。リーディングスキルというのは、いわゆる汎用的な基礎的な読解力っていう形で、いわゆるよく教科書、あと新聞とかいろいろマニュアルなどがあるんですけども、そういうものの意味を、迅速に正確に読み取る力です。それで六つの視点ってのがあるんですけども、まずその子どもたちにとってその六つの視点で、どこが劣ってるかどこが優れてるかっていう形でテストっていう形のことをする予定です。それも最初の問題から、当たったはずれたによって、人、個人個人によって問題の形式が違いますので、それによって、それを含めまして、あと先生方が普通の授業でどのような形でその子どもたち、子どもにとっての個別的な支援をしたらいいのかっていう形で、読解力という形でリーディングスキルをやる予定です。また、リーディングスキルにつきましても、先生方がまず理解しないといけないので、まあリーディングスキルをやっている人、ちょっと知ってる先生なんですけども、全国でも発表した先生を、リーディングスキルってのはこういうことですよっていう形で先生方について、講演をやる予定をします。あと英語教育につきましては、中学校につきましては、ブリティッシュヒルズという形で、インプットした英語をアウトプットするような形で、ブリティッシュヒルズですから、日本の中のイギリスっていう形が天栄村あるんですけども、そちらの方に行ってちょっとアウトプットするような形で英語力をつけたいなと思います。そして小学校におきましては、ALTがありますので、ALTの活用を含めて、あとやはり子どもの数がやっぱ少ないです。ICTを使ったような形で、例えば近隣の小学校と昭和小学校とか三島小学校とかのICTを使った話し合いも英語の会話をしたりして、インプットとしてアウトプットしながら、英語に興味を持ってもらって、それがうまく中学校に続けばいいなと考えております。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 残り5分ほどになってきましたので次の質問に入ります。教育への投資、いろいろ今も国の方で話題になってて、高校の無償化の話もありますが、今までの教育の投資はどちらかというと需要する側、つまり生徒だったり保護者側へ

の支援だったと思うんですが、これからは供給する側への支援、つまり先生だったりとか、あとハード面、それが教育の質を担保すると思いますが、教育体制の強化充実、どうされているのか、ちょっと手短かに教えていただければと思います。

○議長 はい、教育長。

○教育長 ハード面は、先ほども言いましたけども、小学校におきましては、やはりランチルームという形で整備をして、あとは図書室ですね、図書室もより良い読書活動をできるような形をしたいと思います。あと先生方につきましても、先ほども言いましたけども、やはり今までの教師主導型の事業じゃなくて、アクティブラーニング的な形での事業を取り入れたものやっていくような形で講習会を開きたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 川口高校の話に移ります。先日、提出、提出とか見させていただいた総合戦略の、こちらですね、令和7年度から第3期金山町総合戦略というものの中に、川口高等学校へのアンケート、回答数55名のものが記載されていきました。その中で、55名にアンケートをとって、令和6年調査した段階では、金山町での暮らしを希望しますかという問いに対して希望する人が2%、2%ですから1名ですね、約。希望しないが78%、わからないと答えた人が20%、5分の1、なので10名ほどいるかと思います。この20%、10名をやっぱり希望するに変える施策が必要だと思います。金山町には、若者定住促進懇談会、これ設置されています。こういった諮問機関が設置されてるわけですから、ぜひ川口高校生の生徒にも委員になっていただいて、意見を聞く機会を設けられないのかなと思います、その辺りいかがでしょうか。

○議長 はい、残り1分です、町長。

○町長 今現段階での若者定住懇談会の部分での委員の選出区分には、高校生というような区分はございません。従って、以前も若者定住の条例関係も整理すべきだというようなご意見もいただいておりますので、まずは現委員の中での選出区分の中での、いわゆる若者ばかりでなくて、移住定住対策をどうするかというような部分は当然考えていきますし、議員おっしゃった高校生のアンケート、どうしてもやっぱり町外から来てる子どもが多いので、そういう結果にならざるを得ないのかなというふうに私は思っています。ただ、せっかく3年間川口高校へ来ていただいて、町も結構な支援をしているわけですので、高校卒業してすぐ町内に就職でなくても、あるいは上級学校、専門学校に行った暁には金山で仕事をしたいというような、そういった雰囲気作りといいますか、そういったものを取り組んでいく必要はあるかと思います。これといった決定ではございませんけれども、議員言うように、いわゆる金山で金山でどうだ、仕事をしてみないかというような、先ほどの答弁でもありましたが、年2回就職説明会などを町内企業、役場も含めてやっていますので、そういった部分、今まで通りのやり方じゃなくて、もう少しメリハリのついたやり方とかいう部分を研究しながら、なるべく川口高校を卒業した子どもさんが町内に定住できるように取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(2番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 7番、栗城康太郎でございます。傍聴席の皆様、大変ご苦勞さまでございます。私からは大きく二つ通告しておきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず大きな1番目、職員がその能力を十分に発揮できる勤務環境の保持についてであります。総務省自治行政局公務員部長から令和6年6月21日付で各都道府県知事宛に「地方公共団体における各種ハラスメント対策の徹底について」が通知されました。ハラスメントは個人としての尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であり、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下や勤務環境の悪化を招くとともに、貴重な人材の損失に繋がり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題であるとして、地方公共団体に対し、職員がその能力を十分発揮できる勤務環境を保持することによって、国民に質の高い行政サービスを実施するため、各種ハラスメントを防止する必要があることといった公務職場特有の要請に応えることを求めています。このような状況を踏まえ、本町の取り組みについて、次の4点について町長の見解を伺います。1、本町のこれまでのハラスメント対策と現状についてどのように認識されていますか。2、カスタマーハラスメントの現状と今後についてどのように認識しておられますか。3、職員のハラスメント防止に向けた条例制定など、今後の取り組みについてどのように考えておられますか。4、職員のメンタルヘルス対策について、どのような対策をされていますか。

大きな2番目、大規模災害時の業務継続計画についてであります。内閣府は、業務継続計画を策定するだけでなく、重要6要素を網羅し、点検・訓練等の仕組み等を充実させるなど、より実効性のある業務継続計画策定に向けた継続的改善に発展させることを目的として、令和5年5月に「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」を改定しました。令和6年第2回定例会一般質問において同様の質問をした際、町長は「大規模災害時における業務継続計画についても昨年策定いたしました。議員ご指摘の通り、能登半島地震を教訓に、再度大規模災害において想定される被災状況などを勘案し、再点検を行うことは必要なことであると考えております」と答弁されました。このような状況を踏まえ、本町の取り組みについて、次の3点について町長の見解を伺います。1、業務継続計画は公開されていますか。また、職員初動体制マニュアル、応急期対応マニュアル等、発災時の対応マニュアルの作成予定はありますか。2、地域防災計画、業務継続計画等の災害対応計画についての再点検は行われましたか。3、電気、水道等の各ライフライン施設については、系統多元化、拠点の分散、代替施設の整備などによる代替性の確保を進めるとなっておりますが、現状についてどのような認識をお持ちでしょうか。以上お伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

始めに、本町のこれまでのハラスメント対策と現状についての質問でございますが、本町のハラスメント対策については、職場におけるハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応等について要綱を定めて対応をしております。要綱においては、セクシュアルハラスメ

ント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント及びその他の人権侵害に関しての防止措置や対応について規定しており、現状においては、対応が必要な事案は生じていないと認識しております。次に、カスタマーハラスメントの現状と今後についての質問であります。カスタマーハラスメント、世間一般的にはカスハラと呼ばれているハラスメントは、暴力や物を投げつけるなどの身体的カスハラや、暴言、脅迫、侮辱、人格否定などの精神的カスハラ、容姿や身体に関する不適切な発言や性的要求などの性的カスハラ、執拗な電話、虚偽のクレームなどの業務妨害などがありますが、金山町においては、これに該当するような事案は発生していないものと認識しております。カスハラそのものを規制する法律は、現状はないものと捉えておりますが、カスハラによる行為によっては、ほかの法律に抵触する場合も考えられますので、そのような事案が発生した場合は、弁護士に相談するなどして慎重かつ適切な対応を行って参りたいと考えております。次に、職員のハラスメント防止に向けた条例制定など今後の取り組みについての質問でございますが、職員のハラスメント防止については、現在、要綱により対応しておりますので、改めて条例を制定する考えは持っておりません。しかしながら、健全な職場環境を整えることは、より良い住民サービスの提供に繋がるものと考えておりますので、私も積極的に職員に声掛けなどを行い、職員同士が相談しやすく働きやすい環境を整えながら、引き続きハラスメントの防止に努めて参ります。次に、職員のメンタルヘルス対策についてのご質問であります。職員のメンタルヘルス対策については、職員の仕事による心理的な負担や職員自身のこころの状態を自ら知り、自身の健康管理に繋げることができるよう、毎年度ストレスチェック調査を実施しております。この調査は、職員自身のストレスへの気づきと、メンタルヘルス不調の未然防止を目的として、全職員に受検の案内をしているところであります。職員個人の結果については、個人情報になりますので本人限りの情報となりますが、職場全体の結果については、集団分析を行いその結果を全国平均と比較するなどして、全体としてのストレス状況を確認しながら必要に応じ対策を講じているところであります。

次に、大規模災害時の業務継続計画についての質問であります。業務継続計画は、大規模な災害が発生した場合を想定し、大規模災害による影響によって庁舎機能が低下する状況にあっても業務を継続し、早期にできるだけ通常レベルに復旧させるための事前対策として、町が優先的に実施すべき業務を予め定め、その遂行に必要な措置を講じておくための計画であります。公開については、この計画が町の内部業務の遂行確保計画と捉えておりますので、ホームページで公開するなどの対応はとっておりません。また、職員初動体制マニュアル、応急期対応マニュアル等、発災時の対応マニュアルについては、大規模災害時においては、職員が被災し、参集することが困難、あるいは大幅に遅れることが想定されるため、非常時優先業務として対応すべき災害対応業務について、担当職員以外の者でも対応ができるように災害時職員初動マニュアルとして整理しております。応急期対応マニュアル等については、初動体制確立後の対応であるため、現在のところマニュアル作成の予定はありません。次に、地域防災計画、業務継続計画等の災害対応計画に関する再点検についての質問でございますが、以前に議員からもご指摘がありましたとおり、能登半島地震を教訓に地域防災計画等の再確認を行っております。地域防災

計画においては、自主防災組織の活動内容や応援職員を受け入れるための受援体制、被災者の支援に中規模半壊を追加、地震対策編における非常配備基準の見直しなどを行い金山町防災会議に諮り、計画書の変更を行っております。その他、災害に関する計画の再確認を踏まえ、大規模災害に備えた取り組みとして、庁舎の非常用発電設備の再構築や避難所の環境改善、広域的な食糧備蓄、消防団による実践的な火災対応訓練の実施など関係機関と協議しながら調整して参りましたので、再点検を踏まえた対策として実施していきたいと考えております。次に、電気、水道等各ライフライン施設の系統多元化、拠点の分散、代替施設の整備等による代替性の確保についての質問でございますが、電気については、電気事業者において系統多元化、拠点の分散、代替施設の整備等が進められているものと認識しております。町の水道施設については、水源により施設が分散されており、施設の耐震化工事にも取り組んで参りました。各簡易水道施設の大規模改修は今年度で完了しますので、今後は、継続的に適切な維持管理が重要になるものと認識しております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 それでは順次、再質問をさせていただきます。

まずハラスメント対策の現状についてですけれども、町長の答弁の中で要綱で定めて対応しているというような答弁がございました。その要綱で定められている具体的な防止措置、対応等について要綱も多分公開されておられません。我々議員もいただいていたと思いますので、まず具体的にどのような防止措置や対応を規定しているのか、お答えください。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。職員のハラスメントの防止に関しては要綱により防止措置および対応について定めております。内容としては、まず町長の責務として、ハラスメントの防止のために必要な措置を講じ、そのために実施する措置について調整、指導、助言を行う。職員としては、勤務時間の内外を問わずハラスメントをしてはならない。それから、管理監督職員の地位にあるものについては良好な職場環境を確保するなどの規定があります。その他に、相談等の申請の手続きや相談窓口の配置、結果として何らかの対応が必要な場合には委員会等を開催して対策をとっていくというような内容の規定、要綱となっております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今総務課長から答弁いただいたことはですね、ざっくりとしたという表現が当たってるかどうかわかりませんが、なんら具体的なことではない、お題目にすぎないと思います。例えば、具体的にハラスメントを受けたと感じた場合に、どこに相談すればいいのかというようなことも示されておられません。そういうことをきちっと周知徹底しておかないと、職員の方が現実にそういう状況になったときに、さてどこに相談すればいいのかなというようなこともあります。厚労省のハラスメントの防止指針の中にも、相談先をあらかじめ定め、これを労働者に周知することというようなことが書かれております。そしてもう一つは、相談を受けた者が相談に対してその内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすることというようなことも書かれております。これらについて、当町では、具体的にどの

ような対応をするのか、そして職員の方々にそれらを周知徹底しているのかどうか伺います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 まずハラスメント関係の具体的な相談先については、基本的には総務課という形にはなっております。ただし、なかなかこういった事案については、非常に職員にとっても相談しやすい相談しにくいという点がありますので、現実的な実際の手法としては、金山町の場合職員組合がありますので、その中で各課に職場委員という形で同僚の職員等が配置になっておりますので、そういった組合等の組織を通じながら、いろいろ話しづらい内容でもご相談をいただきながら、実際に組合を通して町の方、実質総務課の方に相談が来るとというのが、実際的な流れになっております。あと、内容に応じて、一応適切に対応ということですが、こちらについては実際に具体的な事案がこれまで生じたことがありませんので、具体的にこうしたというケースはございませんが、要綱上では対策委員会を設置して、実際その案件に対応していくというような形になっております。その委員会についても副町長、それから総務課長、それからその他必要に応じて指名するものを持って、その委員会を開き対応していくということで整理をさせていただいております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 特にですね、職場におけるハラスメント、職場内職員同士間でのハラスメントについては、非常にセンシティブなことでもあるということで、なかなか相談しにくいという状況も考えられると思います。そうした際に、例えば外部の弁護士等に直接相談できるような体制はとられてますか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 具体的に外部の弁護士に直接相談できる体制というのは築いてないと考えられます。一応町の弁護士として顧問弁護士については、年間を通して依頼をしておりますので、いろんな町に関しての問題が生じた場合には相談できる体制は取っておりますが、個別具体的にこういったハラスメント等の問題について職員個人が直接その弁護士に相談をするというような形の体制には至っていないものというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 そういうことであれば、今後その町の顧問弁護士の方にですね、職員が直接相談できるような体制を取るというような考えはありますか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 基本的に弁護士の関係については、金山町として、対応が必要な問題として捉える場合と考えておりますので、職員個人が直接相談できるような体制をとるということについては、現時点では考えておりません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 冒頭でも申し上げたように、やはりハラスメント、特に職場内でのハラスメントというのは、外部からの評価にも影響を与えますし、業務にも影響を与えるということで、決して町の問題ではないとは言えないと思います。そういうハラスメントに対して、相談しやすい環境を作っておくということは、職員が安心して仕事ができるというような環境を作る上で、非常に大切なことではないかと私は考えるのですが、もう一度伺います。町長に伺いたいのですけれど、そういう観

点から、最高責任者として、今後外部の弁護士だけとは限りません。いろんな方がいらっしやると思いますけれども、そういうような外部の専門家に職員の方が直接相談できるような体制をとっていただきたいと私は思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まずは、職員同士十分コミュニケーションをとりながら業務にあたっていくという部分でございます。そしていろんな相談事、それはハラスメントばかりでなくて、業務上の相談事についても、相談しやすい体制、こういった部分は常日頃のいわゆる私を含めて管理職にある者が十分目配りをしていくことが私は大切だというふうに思っていますので、現時点では、そういった外部の人、あるいは機関に相談窓口を作るという考えは持っておりません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 この後のメンタルヘルスと関連することもありますので、そちらも含めてお伺いしますが、町長の答弁の中で、毎年度ストレスチェック調査を実施しているという答弁がございました。このストレスチェック調査、これは全職員に対してだと思いますが、受ける率、何%ぐらいの方がこのストレスチェックをお受けになっているのか、それからその結果はどのような結果が出ているのか、まずお答えください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 はい、お答えします。ストレスチェックの調査については毎年度、年1回実施をしております。大体平均しますと調査の結果としては、調査の受験者数ですね、受験者数については9割以上、概ねほぼ全員の方がチェック調査をしていると。なおチェック調査の対象については、正職員のみならず全ての会計年度任用職員まで全て含めて調査の対象としております。それから結果については、あくまで全体的な集計結果のみです。それについては国の方でも国の平均値というものを提示されておりますので、それと比較した場合に金山町の役場として、例えば仕事の量の負担コントロールだとか、職場のサポートの状況だとか、総合健康リスクについてだとかその他ありますが、そういった項目についてコメントとしては特に問題はないというような結果が出ているというような状況です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今のところ特に問題ないというような結果が出ていることについては一応安心をしましたがけれど、ここ数年間の間で精神的に不調に陥ったことで休職された方は、何名ぐらいおられますか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 ここ数年間の間となりますと、なかなか人数すぐ答えられませんが、今、現段階ですと、2名の方が実質上の休業というような体制になっております。なお先ほども触れましたストレスチェックについては、どうしてもその精神的な負担がいっぱいになると何らかの病気になって休まざるを得なくなるという形になりますので、そういったストレスチェックで自分自らが精神の状態がこういった健康状態にあるのかをより知っていただくための調査ですので、こういった調査を続けながら、なるべくそういった職員が発生しないような形での対応は引き続き取っていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 現状でも2名の職員の方がお休みになってらっしゃるということで、そういう意味では全くいわゆる高ストレス状況というような状況がないというわけでもないということだろうと思います。例えばそのような休職者の方に対して、町として産業医という、産業医の先生に繋いでですね、そういうような相談をしていただく、あるいはカウンセリングをしていただくとかですね。それから、そういうような状況に陥った原因として職場に問題がなかったかどうか、そういうような対策といえますか、対応はされたんでしょうか。

○議長 はい、総務課長。

○総務課長 まず基本的に精神的な関係でいろいろ疾患等々が生じた場合については、まあ産業医もおりますが、産業医というよりも精神疾患の専門家の医療機関にかかっていたかというのが、一番適切な手法であるというふうに考えてます。手順としては、一応そういった方が出た場合には、基本的に相談話し合いを状態を見ながら話し合いを行いまして、それについては保健師等のアドバイスをいただきながら、こういった医療機関があるのでそういったところを受診していただいて、専門的なアドバイスを受けながら、時間をかけて、あくまでも病気でございますので、その改善に向けて努力をしていくというような形になります。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 そういうような状況に至るまで、至ってしまったということには、やはり仕事と生活のバランスが崩れているとか、職場でのコミュニケーションがうまくいっていないとか、そういうこともあろうと思います。中には潜在的ないわゆるパワハラ的なことも含まれているのかと思いますが、やはりそういうような状況が発生したということは、個人の問題として終わらせるということではなくて、職場の環境改善、そういうようなことに繋げていくということが大切だというふうに考えます。そのあたりについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 職員の精神的な疾患、これは総務課長は現在2名おるといような部分ですが、いろんなケースがありまして、一律に職場環境云々あるいは日常生活云々という部分でなしに、これは対応しなければならないと思います。私が一番心配してるのはやっぱり職場環境、あとは当該職員に対する仕事の配分、あとは当該職員の適応能力、こういった部分、いろんな部分を噛み合わせながら、職場の環境整備に当たってはいかなくはなりません、とにかくいろんなそういう部分になったケースっていうのは、いろいろございます。職場環境の部分もありますでしょうし、職場環境以外、いわゆる家庭環境、そういった部分もあるというようなケースもございますので、一概には言えません、言われませんが、我々としては、やっぱり日常の業務遂行の中でそれぞれコミュニケーションを十分取りながら、あとはいわゆる業務を遂行する中でいわゆる強弱があるわけですので、その辺はやっぱり同僚議員と協力をしながら業務にあたっていくような雰囲気作りが一番大事ではないかというふうに思っておりますので、私としては職場環境の改善では十分目配りをしながら、職員に業務にあたっていただきたいというようなことで取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 町長としては、継続的に職場環境の改善に取り組むということなんですけれども、先ほどのハラスメントの場合にもあります、関係しますけれども、やはり職員の方がですねそういう例えばメンタルの不調とか、あるいはハラスメントを受けたと感じたときに、相談できる窓口というものがですね、大切だというふうに思います。昨年の令和6年度の3月、令和6年3月の定例会のときに、8番議員が質問された答弁の中でもですね、やはり答弁では、例えば人事担当である総務課とかですねそういうところに相談するということが書いてありますけれども、やはりですね、第三者が必要だと思うんですよ。8番議員も同じことをおっしゃってます。人事課である総務課とかですね、人事担当の総務課とかではなくて、やはり第三者の相談窓口が必要ではないかというふうなことを質問されました。それに対して町長は「今すぐにどうこうは言えないけども、相談窓口については今後協議させていただきたい」というふうに答弁されています。それから1年たったわけなんですけれども、どのような協議をされたのかお聞かせください。

○議長 はい、町長。

○町長 現実的にいろんなハラスメントに限らず業務遂行していく中で、いろんな相談業務は、私なり副町長なりに相談をするというような状況もございますので、私は今のところは第三者の部分で相談体制を整えるという部分の考えは持っておりませんが、いわゆるこれ起きてしまってから、世間一般的にはいろんな事件・事案が起きた中で、第三者委員会を設置するというような報道がなされておりますけれども、事前に第三者の機関を設置しておくのがいいのか、その都度いわゆるその事案に沿った委員会がいいのか、そういった部分はこれから、去年やって何もしてないんじゃないかというようなことになるわけなんですけれども、これは人事担当課の方で引き続き検討、協議、調査をさせていただくというようなことで答弁とさせていただきます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 私もそうですけど、多分8番議員がお聞きになったこともそうだと思いますが、第三者委員会とかですね、そういう調査をするものではなくて、相談窓口を第三者の相談する相手をどうなんですかとお聞きしてるわけです。別に起こった事案について第三者委員会がどうのこうのということを聞いてるわけじゃなくて、何かそういうメンタルの不調とか、そういう状況になった場合に、職員の方が相談できる第三者の窓口をつくる考えはないかというふうにお聞きしてるんです。

○議長 答弁、町長。

○町長 県の方でも心の云々とかというような相談の体制を整えておりますから、そういった機関を紹介をしながら当たっていくというふうに思ってます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、職員の方のメンタルケア、真剣に考えていただきたいと思います。時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。

大規模災害時の業務継続計画についてであります。災害対応業務について担当職員以外の者でも対応ができるように災害時職員初動マニュアルは作ってあるというふうにお答えをいただきました。その災害の、災害対応と、災害応急対策業務、それから非常時優先業務ですね。非常時優先業務については、その災害時の応急業務と、通常業務の中で業務継続の優先度が高いものが含まれます。昨年、ち

ようど1年前の定例会で私が質問したときも、総務課長はいわゆる応急業務について、時系列で例えばすぐにやらなければいけないこと、数時間かあるいは数日のうちにやらなければいけないことについては指定してあるというふうなお答えありましたが、それは応急業務であって、通常業務の中での業務継続の優先度が高いものに対してのお答えではなかったかと思えます。災害時には当然のことながら、災害対応の応急業務は必要になりますが、通常の業務でも、当然継続をしていかなければならないことがあります。そういう状況で、どの職員をどういう業務に割り当てるのかということをおあらかじめ作っておかなければ、そしてそれを職員の方々に周知徹底していなければ、大規模災害時に業務を継続することはなかなか困難だと思います。答弁にもありましたように、非常に庁舎の機能が低下する、職員が出てこれないとかそういうような状況があるということは、昨今の規模大規模災害の状況を見れば明らかであります。そして、非常時の優先業務というのはですね、組織とか庁舎の管理の業務がきちっとされていてこそ成り立つものだというふうに思います。であれば、その組織管理とか庁舎管理等の業務を行う、これは通常業務ですけれども、その通常業務の継続計画がきちっとされていないと、非常時の業務も遂行できないということになるかと思えます。通常業務の中で継続優先度が高いものについて、どのように分類しどのように職員の配置をされているのか伺います。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 大規模災害時には議員ご指摘のように、非常時に災害対応業務と通常の優先業務という形の大きく二つに分かれます。災害対応業務については当然のことながら、対策本部の設置に伴ってそれに対応したそれぞれ体制を持って可能な対応を順次実施していくというような流れになりますが、その他に通常業務として継続して行わなければならない業務もある。例えば今回の豪雪の際にも、一応豪雪対策本部という形で体制をとって、その中で職員にはその豪雪対策にかかる除雪の直接的な除雪業務とか対応いただきながら、一時そちらに力を注いでいただいたという経緯もございます。その際は、例えば窓口における税の申告業務であったり、それから上下水道のライフラインの確保業務を担当している部署についてはそこから除きながら対応をしております。大規模災害が起こる時期等によっても、実際にその時期における必要な、継続が必要な業務というのがなかなか異なるものですから、明確にこの業務をこのように優先という形の整理はしておりません。通常業務の中でも災害時に優先的に対応が求められるものを対象としますよという程度にとどめております。なお業務の実施に当たっては、必ず副担当を置きながら、複数の職員がその業務の内容を一定程度知り得る体制をとっておりますので、そういった状況においても、参集できる職員の中で人員割り振りをしながら実施をしていくと。なおあらかじめどの職員をどのように割り振るかは、非常に難しい問題で、その災害時にどれだけの職員がどのような形でどの時間帯で参集できるかによって大きく異なってきますので、その場において臨機応変に対応せざるを得ないものというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 なかなかどういう状況になるかわからないから臨機応変に対応するということですがけれども、確かにそれはそうなんです。計画通りにできるなどということは思っておられませんけれど、やはり一定程度の計画は立てておかなければ

ばならないというふうに考えます。ぜひですね、今後の対応として通常業務の割り振り、割り振りっていうか分類ですね、これだけはどうしてもやらなきゃいけないんだということだけでもですね、きちっと決めておいていただきたいというふうに思います。それからですね地域防災計画等々の再点検によって、それを踏まえた対策として訓練等を実施していきたいというような町長の答弁がありましたけれども、今後、具体的にどのような訓練をいつ頃行おうと計画されているのかお答えください。

○議長 はい、総務課長。

○総務課長 まず訓練の関係ですが、一応今回大きく力を入れたい点としては消防団の火災に対する消火訓練を毎年度実施をしていきたいということで消防団といろいろ協議を重ねてまいりました。実際時期としては、秋に消防団の検閲を今まで春・秋と実施をしてまいりましたが、春の1回の検閲で実施をするようにして、秋の検閲の時間を利用して、消防団に実際の火災になった際の対応について初期動作から全て含めていろいろ幹部の皆様にご指導をいただきながら実施をしていきたいと。現在一応協議してる中身としては、新年度についてはとりあえず第2分団のエリアで実施をしながら、将来的には現在3分団でありますので、それぞれの分団ごとに毎年度、火災時の対応がしっかりできるような形の訓練をまず充実したいという思いで調整をしております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、ぜひですね、実効性のある訓練を行っていただきたいと思えます。最後にですねライフラインについてお伺いいたします。ライフラインの中でも電気については、事業者の方で系統の多元化等々行われているというような答弁がございました。これはもちろん東北電力さんを初め関係する事業者の方々にご努力を願わなければいけないことだと思えますが、水道施設については、これは町で対応しなければなりません。幸い当町は水源があちこちにあって、答弁にあるように、施設が分散されているということで、そういう点では一定程度の安心感はあるんですけど、逆にですね、水源が非常に山の中にある例が多い。場合によってはですね、大規模災害が発生した場合に、その水源そのものが駄目になってしまう可能性が非常に考えられます。そういった場合に、どのような対応をされるおつもりなのか伺いたいと思えます。給水タンクがですね二つあるのでそれを利用したいとかというようなことが防災計画の中には書かれていますけれども、給水タンク2台でどの程度可能なのかもちょっとわかりませんが、それを最後にお聞きして質問は終わります。

○議長 建設課長。

○建設課長 お答えします。今議員おっしゃられたように、給水タンクでの給水をまず考えております。それと、職員でポリタンクによる手運搬も考えております。あと緊急時に接続可能な施設もごございます。町内4ヶ所ほど普段は繋いでいないけれども、繋いで他の水源から水を分けてもらうような施設もごございますので、臨機応変にそちらの方で対応していきたいと考えております。

○議長 以上で7番議員の一般質問を終わります。

(3番目、6番議員、坂内 譲 議員)

○6番 私からは2点質問いたします。1、金山町の商工業を軸にした産業の振興について。少子高齢化、都市部への人口流出、商工業者の後継者不足等、日本全国の地方が抱える様々な問題について、当金山町でも日本最速でこのような問題に直面している現状であります。金山町としては、町内経済を支えるべく、25%プレミアの商品券を継続し、商工業への大きな応援になっていること、商工会の会員として心強く感じております。しかしながら、現在の商工会の取り組みを見てみますと、人員不足等により、なかなか会員とのコンタクトができないことや、本来一番重要な経営・金融支援に対しての個別の時間が取れずにいる現状を心配しております。現在巷では「第二の役場」と呼ばれるほどに各商工会が行政の一端を担うものとして一般的に認識されてしまったことは、行政からの補助金制度に依存した運営にならざるを得ない現状が根底にあります。そのような中で伺います。1、商工会に期待していることや最重視していることを伺います。2、只見線の活性化には会津川口駅の開発整備が不可欠であると思います。地元商店街との協力はどのようにされますか。3、夜間飲食ができる場所が少なく、交流の場がないことによる若者流出も大きな課題の一つであると思います。おもてなし事業がまさにその一石となるように始めたことなのでしょうけれども、その補助金の成果を伺います。

2つ目、フェアリーランドかねやまスキー場の今後について。今年の雪は、災害と言われるほど多く、長く降り続き、交通インフラ、生活インフラに大きな影響を及ぼしました。ましてや、奥会津の観光での冬場の売りは、只見線からの雪景色を見ることが一番伸びている客層である中、丸一ヶ月の只見線運休と、マスコミから発表される、「できるだけ不要不急の外出は控えてください」のアナウンスによって、観光客の雪国への足は相当遠のいてしまったと感じています。そのような中、昨今近隣町村、特に南会津町での町営スキー場の閉鎖の話題は、金山町としても他人ごととは思えない気になる話題であります。確かに小さな町で抱えるスキー場への財政支援は、町民の大きな負担にはなっているだろうと容易に想像できます。金山町のスキー場も、奥只見国際スキー場のオープンから約50年が経とうとしています。上下水道設備、リフト、その他必要設備、これから多くの資金が必要となってきます。そこで伺います。1、かねやまスキー場があることの意味を伺います。2、かねやまスキー場を今後どのようにしていくのかのビジョンを伺います。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

始めに、金山町商工会に期待していることについてであります。商工会は大きく分けて二つの役割をもっております。一つは、商工業者指導団体としての役割であります。町内の商工業者等に寄り添い、経営の改善を図るための指導・相談を行い、より積極的な経営に取り組めるよう指導すること。もう一つは、地域総合経済団体としての役割であります。会員等の取りまとめや調整について取り組み、地域活性化に結び付く事業を展開していただくことを期待しております。最重要視していることは、町内商工業者等が活力ある経営を行うこと、また、継続して

事業を行えるように商工会がその役割を果たしているかどうかであります。その結果、町民が安心して町内で生活必需品などを購入することができ、地域経済の活性化、町民生活の安定につながっているかどうかについて注視をしております。

次に、会津川口駅の開発整備についてですが、現在は、駅舎の所有者であるJRと駅舎の活用について、福島県を含めて話し合いを始めたところで、活用方法についての条件を整理しているところであります。駅舎については、部分的な活用と併せて、駅舎全体の活用を模索する必要がありますが、今のところ、駅舎利用事業者と協議する段階にはなっていません。また、駅舎の活用と併せて、駅前周辺の整備も必要だと思っております。只見線の活性化のためには、川口駅前の活性化が必要と考えておりますが、空き家店舗の活用方法などについては、町単独ではなく、地元商店の意見を聞きながら進めなければならないと考えており、今後、商工会や地元商店の皆さんからご意見を頂きながら、整備構想をまとめたいと思います。

次に、おもてなし事業の効果であります。おもてなし事業については、今年度始めた事業であります。実績としては、宿泊業を営む事業者2者が活用しております。2業者ともすでに営業を開始しております。また、おもてなし事業は、宿泊施設支援のほか飲食業・小売店を新たに始める場合も支援できるものとなっております。引き続き、この事業の町内への周知をはかるとともに、駅前周辺整備についても、おもてなし事業の活用も含め、商工会、観光物産協会、地元商店などの関係者との意見交換を行って参ります。

次に、フェアリーランドかねやまスキー場の存在意義でございますが、当町の観光資源の多くが、冬期間は閉鎖します。そのため、どうしても観光客は減少する傾向にあります。その中で、スキー場は、人を呼び込む施設として重要な意味をもっております。スキー場の年間利用者数は、約4,500人となっており、一般スキー客のほかスキー大会関係者、近隣町村を含む学校行事や公民館事業などでも利用されております。また、スキー場利用目的で町内宿泊を利用されている方が約450人、町内経済の活性化にも繋がっている点、スキー場で働く従業員の雇用の場となっている点などを踏まえると、スキー場運営の存在意義は、大いにあるものと認識しております。

今後のビジョンについては、当面の間は、修繕や補修を行い運営して参ります。しかしながら、議員おっしゃる通り、スキー場はオープンから約50年、高速リフトへの移行から約30年が経過し、各施設の老朽化や劣化が見受けられます。当面は、冬期間の誘客につなげる中核施設として運営を継続していきたいと思っておりますが、利用者の大幅な減少や大規模な修繕、施設の更新が生じた場合には、議員の皆様をはじめ関係者と協議し、存続を含めて判断したいと思います。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、議長。はい、それでは順次再質問をしていきたいと思います。まず商工会の件、商工業の件なんですけれども、まず商工会が人数も職員も少なく、よく町長がおっしゃる商工会が本当に何をしたいから、町にこういうのを求めて声を上げてきてほしいという要望は、私も何度か町長の方から聞いたことありますけれども、今現在商工会から町にこういうことをしてもらいたいなどという要望が来たような経過がありますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 通常の商工会業務のほか、そういった部分はございません。

○議長 はい、坂内議君。

○6番 やはり先ほどもお話したように職員がいないということだけではなくて、私もすごく感じているところがあって、やはり商工会の今の現状がですね、どちらかと言えば、町も含めてですけれども、言われることをやってるという今現状がすごくあるような感じを私も感じています。その中でなぜそういうふうな形になってきてしまっているのかということを考えてときに、今現状昔の商工会と一番違うのは、DX化を進めなきゃいけないとか、ただ商工業の金融だけではないものがすごくいろんな形で増えてきていて、商工会だけではなく、役場も現状としてはそういうところが増えてきているという現状はあるにしても、やはり商工会自体で商工会内部で話をする機会も少なくなってるように話を聞いています。そのような中で今ですね、特に各店舗に行き話をするという件数が年々減ってきているような数を見ております。役場として今まで商工会が担ってきた各商工業者の方に訪問して話をしているところが、どんどん回数が少なくなっているという現状は知ってますでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 商工会の総会誌などを見ると、かなり訪問指導というか、そういう回数は従来と同じ回数が記載されております。ただ、議員の質問を聞いていると、もっとやっぱり商工会員そのものが商工会の内部での討議が、協議が足りないのではないかというふうに私は思っています。町ですとこういう議会がありますけれども、商工会にもそれなりの役員構成、理事さんとか、あとは総会は代議員制度ですから代議員さんとかあるわけですが、そういった中で私はもっともっと議論がされるべきではないのかなというふうに思っていますし、やはりもう一回やっぱ原点に立って、いくら少子高齢化で商店数が減った、会員数が減った、後継者がいないとしたとしても、そういった部分を含めた商工会としての存在感を出していくような商工会活動を私は期待しています。

○議長 はい、坂内議君。

○6番 はい、ありがとうございます。私も、私役員ではないんですが、やはり今の体制については、私も商工業者としては、とても不満があります。内部でいろいろな話をこれからやれることと、プラス役場さんの立場からやはり商工業を支えていただくことの協力として、ぜひともアドバイス含めてこの先もぜひともしていただきたい。その中でですね、実はこれわかってらっしゃるかなと思うのが小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画っていうのが平成26年に法制化されて、その後に経営発達支援事業という形で事業の計画作りをされてですね、その中には、商工業を含めて金山町役場もですね、令和7年、ごめんなさい、令和元年の7月にですね、追加という形で、商工会または市町村、商工会と市町村と共同で計画を作成するという形で計画が作成されてまして、その事業の内容が結構細かく只見川ラインの形で認定になっています。ここの内容は町として内容を確認していただいて、こういうものやってるってことは認識されてますでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 答弁申し上げます。そういった計画の中で私どもの方にあつてそのときに確認させていただいてるところであります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 その内容の中に一つですね、ちょっと確認をしたかったところがありまして、その商工会がですね、この内容の一つに、管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するために、只見川ライン地域小規模企業景気動向調査を年4回調査し、それを外部にですね、外部専門家と連絡をしながら分析をすることで、年4回出すような形に名目上なっているんですが、商工会からそのようなデータは町の方に上がってきてるものがありますか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、答弁申し上げます。商工会さんからそのようなデータを見た経過はありません。町の経済の状況というのは、商品券の配布状況、これ各地域、それから各業者、そういった部分で判断してるところであります。今おっしゃられた部分について確認した記憶はございません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 実はこの計画に関しては、商工会と市町村と共同で計画を作成し、実行するとあるので、ぜひこれ商工会から出てないようであれば、やはり地域がどんな感じになってるのかというのデータを商工会のその只見川ラインの関係で出すというふうになっておりますので、ぜひともそういう事業に関しては、せっついて、こういうものがあるんだったら出してくれということで、ぜひとも、役場として指導していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 今回の件につきましては、商工会に確認しながら、確認しながら進めていただきながら、町としてもそれを活用して町内の経済状況を把握したいと思っております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひともやはり役場さんと商工会とで、これ商工業だけではなくて地域の産業を担う人たちが、やはり商工会に入って、特別商工会に入らなくても商売をやるということではなくて、やはり商工会に入ることが、地域の中の商売をやっていくにはどうしても必要だと思ってもらえるような商工会になっていただけるように、ぜひとも町からもご指導を含めてお願いしたいと思います。

続きまして2番のですね、只見線の活性化、川口駅の周辺の整備についてお聞きします。今回全員協議会の中で課長の方からの説明がありましたが、今度ですね川口駅周辺のこの整備をするにあたって、来年度の予算の中に地域観光プロデュースの予算が計上されております。やはり川口駅、これJR、そして地域の中の取りまとめをしていただくという中で、この地域観光プロデュースになっていただく方がですね、重要な役割を果たしてくれるのではないかなと期待しておりますが、町としてはどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○町長 はい、答弁、副町長。

○副町長 来年度4月から観光プロデューサー、プロデュース事業ですが、プロデューサーとして、JRの観光業に精通した人を招集しまして、観光面に関しましてプロデュースをしてもらうような予定でいます。今町職員だけでは、なかなか

そういう観光面につきまして、手が回らないといいますかい、良い考えが浮かばない面もありますので、町の指導をしてもらうことも含めまして、良い案を出してもらい、全体的に観光的な面でお助けをしていただくというような計画であります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、私この話はですね、すごく町がこの先やはり只見線をどのように活用していったって、この川口駅の重要性というのを本当に感じていただいたなと思って、本当に観光プロデュースのものに関しては、私も本当にありがたく、地域の発展には、今回すごくいい舵を取っていただいたなと感じております。やはり地域の中にいるだけではわからず、そして外の目から元々は地元の方という方がですね、地元愛から発信をどんどんしていただいて、中央でやってたノウハウを、この金山町に若い人たちにそれを伝承していただける可能性があるということに関して、すごく期待をしておりますが、町政としても、一番その方に期待をしているところはどちらでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まず、まずはこれまで町がやってきた観光行政の振り返りをしながら、そして新たにそのプロデュース事業に携わっていただく方の、今までの経験・知識に基づいたこれからの観光業、川口駅の利活用も含めた部分での、そういった知識・経験、それから人間関係、その方の人間関係、そういった部分を十分活用していただきながら取り組んで、いわゆる単なる只見線の通過駅ということではなしに、何とかこの町内にもお金が落ちるような取り組みを期待しております。ただ気をつけなければならないのはJRの動きでございます。ちょっと余談になりますけれども、今JRはこの大雪によって会津川口止まりになってます。川口小出間が不通になってます。本来ですと、大雪ですと、只見大白川間が運休になるのが今までの常でございました。しかしながら、今回のような状況になっているのは、いわゆる只見駅で交換できなくなるような設備にしてしまった、JRが。こういうことはありますので、やはり川口駅もそういったことにあわなような取り組みをこれから進めていく必要がありますので、まあ観光プロデュース事業というような名称ではございますけれども、そういったJR只見線、それから町内の観光の振興、そういった部分に取り組んでいきたいというような思いから、こういう事業を立ち上げたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、やはり今回観光プロデュース事業も含めまして、川口駅にこの職員を置いてですね、今発券事業を金山町が主導でやっている、この現状がやはりこういう、もし災害級ですね大雪の際でも、最終的には川口駅までには列車を通すという形の早い段階での川口駅という存在意義が多分JRさんにもきちんと通ってるから今の現状になってるんだなと私は強く感じていますので、町が川口駅の発券事業をやると英断していただいたことにも感謝申し上げます。そしてですね、やはり、川口の活用も含めて、先ほどのまた商工会の話のような形ですけれども、地域ですね商工業の人たちと、やはり空き店舗、今ある川口地区の空き店舗も含めて、やはりですね商工会や役場の方から指導をしていただきながら、融和を図りながら活動をしていただいて、あの川口駅が町長おっしゃるようなただの通りだけではない観光や、そこで周遊をして時間をかけて飲食をしたりお土産を買ったりと

いう場所になるようなところになっていく未来は、すごく私は感じています。銀行もあり、郵便局もあり、まして買い物をする場所があつて、ちょっとあとは少し飲食ができる場所があるというのが理想だと思うんですけども、トータル的に川口駅を考えたときに、今一番必要なものは、町としては何だと思ってるでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 身近なもので申しますと、いわゆるちょっとした休憩する場所がない。あと飲食する店舗が少ない。そしていわゆる議員質問の中にもありますけれども、いわゆる夜も営業しているような飲食店はないという部分でございます。私はやっぱり以前の、いわゆるJR只見線が川口駅止まり、そして川口駅前から昭和方面にバス、只見方面にバスという部分で、大変その当時は人口も多かったわけですが、そういったときの川口下町の賑わいはすごく賑わってたなあという部分、ああいう賑わいをもう一度目指したいなというふうに思ってます。ただ、最近の観光需要はまた変わってきておりますので、いろんな昔のようなあの団体旅行という部分よりも、小グループの旅行、あるいは一人旅というような部分ありますから、そういった部分でいわゆる本当にその儲かる事業、商業、そういった部分はどのような形態であれば可能なのか、そういう部分も探っていかなければならないというふうに考えています。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひとも、今観光物産協会や地域プロデュースの方で商店街プラス地域の中でいろいろ活動されてる方とかも入れて、ぜひ川口駅の開発整備に関して、委員会も含めて前向きな答弁ができるような場所を作っていただいて形を取っていただければなど期待いたします。

では3つ目ですね、今もうだいぶ話が出ましたけれども、川口駅周辺にですね、夜に飲食する場所が少ない現状がありまして、やはり私、若者がですね、この金山町に定住したり移住したり、あとここにとどまって、ここに生まれ育った子がとどまる中の一つの中には、やはり集う場所、そしていろんな愚痴やいろんな話をできるようなその場所は、私はやはりここまで少なくなってしまうと本当に必要なんだなという感じで思っています。以前だと、今町長の答弁の時代では私ちょっとわかりませんが、その後の私がこっちに帰ってきたばかりのあたりには、ワイワイクラブというサークルがあったり、青年サークルみたいなのころがあつて、年代の人たちが、くだらない話もしながら、町政の話もしながら、この地域の同年代の人たちが集える場所というよりは、集えるグループがあつたその時代が私としては懐かしく感じています。今の若い方たちは確かにそれぞれの携帯電話でいろんな情報を取ったりいろいろしてるのかもしれませんが、やはりやっぱりこれからはそういう場所も一つや二つは必要なのかなと思つていまして、町としては、おもてなし事業という形で地域の人たちに頑張ってくれよという意味での事業の補助を始めたんだと思いますが、おもてなし事業、今回は宿泊業だけでしたけれども、飲食業、今回あまり出てませんけれども、来年度に向けておもてなし事業、少し飲食業に特化してやれるような形で何か考えてることとかあれば教えてください。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。おもてなし事業ですが、先ほど町長の答弁の通り、5年、6年度については宿泊業のみでした。議員おっしゃるように小売業それから飲食業、これらも活用できます。これ4月というか、また早い段階から募集を始めながら、より活用していただくようにPRをしていきたいと思います。なお今一件だけちょっと来年活用したいというところありますが、これはちょっと飲食業でなくて小売業のほうかなと思うんですけども、とにかく広く、町民それから関係者、商工会の会員の方等にもですね、お話をして、事務局を通じてお話をしながら進めてまいれたらなと思っております。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひとも申請も含めてそんなに難しくなく、申請のやり方をやっていただいているとは思いますが、やはりこれ使ってもらって、プラスそういうところができてなんぼのものなので、ぜひとも門戸を広げて、飲食店にもぜひ使ってくださいという形で、例えばなんですが、店舗によってはずっとやるのが難しいとか、一店でずっとやるのはできないから、例えば2、3人で週ごとに変わってちょっと飲食店やりたいとか、何かそういう話が出てきたりしたときにも、ぜひとも対応いただけるように、現状としては断らずできるだけ使っていただいて、その活性化に力を貸してもらいたいという形の方になっていただけるのが理想かと思っておりますので、そのあたりも含めて以前であれば、私達も会合があれば、じゃあ2次会に横田や川口の社交場に集まっているいろいろな話をできるような2次会の場所がありました。なかなか今そういう形もない中で、ぜひとも飲食含めた集いの場所を町の主導も含めて、ぜひとも繋げていっていただければなと思います。今年度の、ああ来年度のおもてなし事業として、目標として、これだけはおもてなし事業をやって、活用してもらいたいなと思ってるもの、課長何かありましたら。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 6番議員のご質問にお答えします。おもてなし事業については先ほども言いました通り、募集をしていくところであり。どうしようというような担当課としてはありませんが、今議員おっしゃった通り、この飲食、飲食業の課題とか、夜の集いの場の課題があります。こういったところ、あの先ほど町長の答弁にもありましたように、只見線を利用された方の休み場の課題もありますので、そういったところが、その課題を解決できるような方向になるのが一番望ましいと思っておりますので、先ほど、繰り返しになりますが関係者と協議しながら進めて参りたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひとも活用いただいて、そのようになればいいなと思いますのでよろしく願いいたします。

では、続きまして、2番のフェアリーランドかねやまスキー場の今後について質問したいと思います。このスキー場ですね、建築の際にですね、一番のスキー場を作った理由を、昔の年配の人たちにいろいろ聞きましたら、やはり冬場の産業が、そのスキー場ができるまでは、皆さん稼げないので出稼ぎをしていた。出稼ぎをしていたときに、やはりこの雪を活用してこの冬場の集客ができるような計画はスキー場がいいんじゃないかという計画が上がったときに、やはりその時代の、そのときは町長さんなのか村長さんなのかその方向性を考えていただいた方た

ちが、とても熱心に方向性をつけていただいたと。そのオープンの際の昭和48年12月、奥只見国際スキー場がオープンされたときには、小栗山地区の民宿が近辺で20件ぐらいそれに合わせてオープンをし、それによって小栗山やそれ以外の地区でも、段々出稼ぎをする人たちが少なくなっていくという時代もあったと思います。つまりですね、この冬の時期のこういうスキー場の活用は、やめてしまえば確かに経費も含めて大変だとは思いますが、ただこれをですね、どうやったらうまくいくのか、どうやったら人に来ていただくのか、再度町民みんなで考え、その方向性をやはり町政が英断をして、やはりこの方向でいくんだということを考えていく時代に来たんだと思います。町長は、今その出稼ぎの時代やこの50年経った時を経験した上で、確かに存続はしようという方向は出していますが、町長が思う町を、このスキー場をこんなところにしたという何かありましたら、教えて下さい。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 スキー場開設当時の町の就業人口の形態と、今の就業人口の形態は大きく変わっております。解説当時は結構農業者、専業農業者、そういった方おったわけですが、今現在はそういう冬場出稼ぎに行くしかないというような人の数は少数であるというふうに考えてます。ただ、これからのスキー場、一時はずいぶん入込客も少なく危惧しておったわけですが、最近になってまたちょっと増える傾向にあります。というのは、必ずしもスキーのいわゆるスポーツだけでなく、いわゆるそりや乗ったり、あるいは今度は開設当時と違ってスノーボードとかいうような部分で、今度はスノーボードの愛好者の中で、いわゆるここ最近になって今まで来られていなかった地域からのスノーボーダーも見かけるようになったというようなことを聞いております。それから、やはり只見線がらみになるわけですが、いわゆる台湾からの観光客、いわゆる雪が降るらしい、雪を見たいがためにこの奥会津地域に入れ込んでいる。そういった方についても、只見線のいわゆる撮り鉄乗り鉄ばかりでなくて、やはりこういった冬場の楽しめる施設があることをもっとPRしていけば、金山に一日滞在していただいて、あるいは泊まっていただくというようなことになれば私はいいかと、そういった部分での何て言うんですか施策っていうんですか、そういった部分も考え合わせて、先ほどの答弁にもありましたが、観光プロデュース事業についてもそういった部分も、やっぱり視野に置いていただきながら、これからの金山の観光の振興に取り組んでいければ私はいいと、取り組むべきだというふうに思ってます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、町長、ありがとうございます。私も本当にそう思ってます、今の外国人観光客の中でも、例えば日本で言えばニセコだとか、志賀高原とか、その辺りのようなあの欧米人の外国のオーストラリアとかアメリカとかの人たちが行ってるような、そういうそのリゾートのものではなくて、そういう人たちって実はあの日本に来てる外国人観光客の中でもほんの一部であって、実は日本に来ている観光客の8割は、8割方はアジアのあまり雪の降らないところの地域の人たちというデータも出てますので、今町長おっしゃってるような、ぜひともアジアの雪の降らないような、もちろん台湾を一番重点に置きながら、ぜひともスキー場ですね、平日の活用の仕方とか、やはり運営の会社のところの会社がですね、やは

り町長トップであるというふうになってますので、経営の内部的なところの、先ほどの観光プロデュースの方も入れた上で、やはりこれからその方向性をいろいろ議論していただいて、そのための経費であればやはり私達議員もいろんな相談を受けながら開発に協力したいなと私としては思っていますので、ぜひとも会社内でそのような話もぜひしていただければなと思いますが、どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 スキー場の活用、土日はそこそこ少ないながらも、少ない中でも多いというような部分でございますので。最近近隣の町村のスキー場を所有している町村でも取り組みを始めましたが、いわゆる貸切とかいろんな方法はあるかと思えますので、そういった部分もこれからはやっぱりいろんなニーズに合わせたスキー場の利用のPR、来ていただくためのPRを、いわゆるただ待ってるんでなくて、やっぱりもっとメリハリの効いた施策、ちょっと私貸切スキー場くらい今のところ頭にはないんですが、場合によっては平日の火水木、一番人の来ないときは貸切にするとか、そういった部分でやっていけば、まあいろんな手をつくしていかなければならない。とにかく維持管理については、議員わかってらっしゃると思いますが、最近の物価高騰もあわせて相当の経費はかかるわけですので、そういった部分も考え合わせながら、何とか現状の部分で維持管理をしていきたいなというふうに思ってます。まあいずれ、貸切スキー場だとかいろんなその他スキー関係者に話を聞けば、こういうようなやり方もあるんだろうというような部分もあると思えますので、そういった方の話も聞きながら、何とか私としては現状のままで運営をしていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひともよろしくお願ひいたします。実はかねやまスキー場は福島県内でも一、二を争う競技スキーの最高の開催場所になっておりますので、もしかして大会前に、チームでそこで練習をしたりとか、やはりそういうニーズもこれから結構あると思えますので、それ用にスキー場をどういうふうに活用していただけるのか。もしかしてリフトはただだけど飲食はきちんとしてくださいとか、何かそういういろんなものも多分これからいろんなスキー関係者の中から良い案が出るかもしれませんので、ぜひその辺りもお話聞いていただいて、とにかく数を増やしていただいて、金山のフェアリーランドかねやまスキー場のファンを増やしていただくことが多分リピーターになっていただけることだと思いますので、ぜひともそのあたりも考えていただければなと思いますがどうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 現状を申し上げますと、大会、平年ですと、四つか五つぐらい大会やるわけですが、ただ宿泊施設が少ないということで、いわゆる近隣町村に宿を取って参加をしている人というのはなんとかなんないのかなという部分で、まあおもてなし事業というような部分も立ち上げて宿泊客を増やそうということにしました。ただ民宿民泊、あとおもてなし事業で来た事業者、そういった方についてもやっぱりスキー客を受け入れてもらうような手立ては私は講じなければならない。町もせっかく支援してるわけですから、事業者によってはスキー客は駄目だとかいうような、あとは受け入れる関係でいわゆるスキーのメンテナンスをする場所がないとか、いろんな事情があるとは思いますが、やっぱり町内で宿泊業を営むか

らにはやっぱり、そういった冬場のスキー客の需要に応えるような経営をしていきたいし、もっともっとやっぱり宿泊できる施設が私は必要ではないかというふうに思いますので、せっかくおもてなし事業を立ち上げましたので、いろんな支援事業をPRしながら、取り組みを進めていきたいと考えてます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、私今回ですね、金山町が設立70周年になった上で、すごく期待をしているところがありまして、それは羽生と鴻巣とかを含めたその交流をやられると。その際に川口高校に生徒たちも来ておりますので、ぜひこれからその中で交流として雪の降らない学校のところにスキー教室を含めた交流スキー旅行みたいなものを羽生鴻巣に声掛けいただいて、以前はスキー教室のような形で、鴻巣や鴻巣吹上の形から来ていただいたり、サマースクールで来ていただいたりもしていましたので、ぜひそういう呼びかけはいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 以前、羽生市鴻巣市公民館事業とかいう部分で来てもらっていたことは私も承知しておりますし、当然、冬場に限らず、姉妹都市との交流は続けないかなければなりませんので、なおスキー場について今PRしますと大雪の中央のニュースであんまり良いイメージは持ってませんので、ただ今回、羽生市の方からも除雪の部分でボランティアで来ていただいていますので、そういった部分も含めて、これからスキー場の利用についてももしっかり声掛けをしていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 では私最後に、総括でないですけど、私、強く感じているところは、やはり只見線もそうでしたが、只見線が以前のまま災害もなく、災害は本当に困ってしまうことなんですけれども、災害もなく、そのままダラダラと鉄道を残した状況であれば、もしかして今の只見線のこの状況というのは、もしかしたらなかったかもしれない。本当にあの地域の中でも只見線なんかいらないよという流れが普通であったのかもしれませんが。ただ、やはり只見線はああいうことがあったからこそ、本当に必要なのか、これが本当に観光の宝になるのか、地域の人たちも福島県もみんな考えたからこそ今があるんであって、このスキー場もやはり今、町長がいろいろ問題点があるけれども、やはりこれから町民が一体になって、このスキー場を本当にどうすんだっていうことをみんなで話し合いをしながら、良い方向に向かっていっていただける状況に来たんだなと思って、私は町長の答弁も含めて、これから期待しておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。最後に一言お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 最初の答弁でも申し上げましたが、当面は私は現状のスキー場は維持していきたい。ただ、大規模の修繕修理、そういった部分については改めて相談をさせていただきたいというふうに申し上げておきます。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、8番議員、横田正敏議員)

○8番           それでは通告書の通り質問をいたします。

まず、安全・安心な生活環境作りの強化をということでございます。今季の降雪は、災害救助法が適用されるほどの豪雪となりました。高齢者等の除排雪につきましては、民生委員の日頃の見守りと町内業者、地区除雪組合、町外ボランティア団体、町職員による懸命の努力により行われました。このことは、支え合い、助け合いの意識によるものであると思います。安全・安心な生活環境作りの強化には、支え合い意識の醸成の工夫や地域において、住民が力を発揮するための取り組みが必要と考えます。そこで以下4点について伺います。

1、地区除雪組合の組織維持に、町としてどう取り組んでいくか伺います。2、町職員が10日間、延べ98名の除排雪作業に従事されたことに対して敬意と感謝を申し上げますが、常日頃の職員と地域住民とのコミュニケーションが大切と考えます。町長の考えを伺います。3、町の最大の課題である人材の確保が重要であります。どう取り組む考えか伺います。4、町民一人ひとりが自分のできる範囲で「人のため」「地域のため」に小さな支え合いをすることを呼びかけることを町に主導してほしいが、町長の考えを伺います。

2点目は、米不足、米価の高騰に対して、町長の思いはでございます。昨年の「令和の米騒動」からコメの価格が一向に収まらず高騰を続けています。以下3点について伺います。

1、米不足・米価の上昇に対し、町の実態を踏まえ、町長の思いを伺います。2、災害級の豪雪による雪害が離農の引き金とならないよう、万全な支援を求めたい、町長の考えを伺います。3、農作物の栽培はすぐにはできません。一度、耕作放棄地になってしまった農地を再び作物ができる状態に戻すことは容易ではありません。普段から農地・農業事業者の維持を図る必要があります。認定農業者、集落営農組織、農業法人をどう支援していくのか伺います。

○議長           はい、答弁、町長。

○町長           横田議員の質問にお答えします。

地区除雪組合の組織維持に町としてどう取り組むかについてでございますが、私は、現状でできることを一つ一つ解決していくことしかないというふうに思います。その中で、地区除雪組合に対する除雪組合の補助があります。毎年数台について、新規設置または、更新に対し補助を行ってまいりましたが、近年の物価高騰により、除雪機械の購入費も年々増大し、地区の負担が大きくなってまいりました。当初予算において計上させていただきましたが、令和7年度においては、補助金の補助上限等の見直しを予定しております。個人が排除雪設備整備事業を活用し、除排雪設備を整備することも、地区除雪組合の負担軽減につながるものと考えます。また、降雪が続くとどうしても、地区除雪組合に依頼が集中してまいります。除雪組合の負担を軽減し、組織を維持していくためには、作業の分散や経験のある除雪ボランティアの活用、今年度実施しました緊急的な対応として町職員の除雪が考えられますが、事前に降雪を予想し計画的に配置していくことは大変難しいことでございます。令和7年度は降雪前に社会福祉協議会と合同で、地区除雪組合

との情報交換を実施し、その中で、地区、社会福祉協議会、町が情報を共有し、一緒に考える場を設けていきたいと考えております。

次に、常日頃の職員と地域住民のコミュニケーションについてであります。私は、町職員と町民の皆様とのコミュニケーション機会が担当業務内外で、より多くあることが望ましいと考えております。職員と住民が知り合う機会が増えることで、より地域の実情を把握し、行政へのニーズが捉えやすくなり、町づくりに良い効果が生まれることが期待できると考えております。規模の小さい自治体ですので、職員が地区の一員として共同作業や消防団活動に参加したり、居住地域以外でも除雪ボランティアや伝統行事などに積極的に参加することは、コミュニティ機能維持の観点からも重要であります。また、日常の挨拶や何気ない会話、ちょっとしたお手伝いなどはお互いの理解を深める意味でも大切なものだと考えております。

次に、人材の確保であります。昨今、町内では、あらゆる事業において、人材不足が叫ばれておりますが、除雪に限ってお答えいたします。今年のような豪雪時には、ある程度の期間内にまとまった人員が必要になりますので、通常の除雪をして頂いている方だけでは、人手が足りなくなります。人材の不足を緩和するためには、他地域の人材を活用する方法もありますが、地域全体での助け合い、「出来る人が出来る範囲で関わること」が重要だと考えております。町内でも、もっと除雪作業に従事できる方がいらっしやると思います。そういった方に協力してもらうこと、地域全体での助け合いの仕組みができれば、高齢になっても安心してこの金山町に住み続けることができると考えております。今年度から除雪支援員業務を社会福祉協議会が実施しております。現在行っているゆうゆう人材制度、登録制で除雪活動の希望者を事前に募り、必要な場合だけ活動してもらうような仕組みを充実させることや、雪の多少に関わらず、予め町外者を対象に除雪ボランティアを募集することなどにより不測の豪雪に備える仕組みづくりを研究したいと考えております。いずれにせよ、日頃の除雪については、行政と地域が一体となって取り組むことが肝心です。公的な支援や住民同士の支え合い、ボランティア等様々な仕組みを組み合わせることで、人手不足を緩和し、持続可能な除雪体制を構築して参ります。

次に、小さな支え合いです。現在、町では除雪に関する様々な公的な支援を行っております。その施策を継続した上で、住民の協力、小さな支え合いの輪を広げることが重要であります。ただ、支え合い、助け合いと言っても、抽象的で何をしたら良いかわかりづらく、呼びかけただけでは、人は集まらないと思います。除雪に協力してもらうためには、日頃から地域の活動に関わっていただけるような環境づくりを地域と町が一体となって進めることが重要であります。地区の清掃活動、花壇の手入れ、イベント等への参加など地区の活動に気軽に参加してもらうことで、自然と地域で助け合うことが当たり前になるのではないのでしょうか。その上で、町がすべきこととして、毎日のちょっとした住民同志の除雪支援も小さな助け合いになるなど、小さな支え合いの推進、除雪活動に気軽に参加できる仕組みと楽しく魅力的な地域活動にする仕掛けづくり、広報やSNS、防災無線などを利用した日頃の情報発信が重要だと考えております。また、将来的に支え合いの精神を定着させるためにも、子どもの頃から関わる機会を作ることが大切であります。子

もや若者、シニアを巻き込んだボランティア活動や学校・企業と連携した地域貢献活動も支え合いの精神の醸成に繋がります。こうした取り組みを通じて、除雪はみんなできようものという意識が高まるものと考えております。

次に、米不足・米価の上昇に対しての質問ですが、近年、様々な物価の高騰に加え、令和6年夏頃から米不足により米価が上昇しております。農林水産省の資料によれば、令和6年産の会津産コシヒカリが60キログラムあたり平均で2万5千円を超えております。町の農業は、これまで肥料など各種資材の高騰に加え、米価が安かったために、農業経営が非常に厳しい事情もありましたので、米価の上昇は必要だと考えておりました。しかし、何事にも程度というものがあります。あまりにも急激な米価の高騰により主食である米が買えない人が出てくることや消費が減ることにより、逆に生産量を抑えることにならなければ良いと危惧しております。国の備蓄米放出による今後の価格の動向を見守りつつ、農業者と消費者にとって良いバランスの価格に落ち着くことを期待しております。

次に、災害級の豪雪による離農を防止するための支援ですが、今年は、今までにない積雪量となっており、町内では、農業用ハウスや作業小屋の倒壊などの被害が報告されております。町でも水稲作付の豪雪対策に万全を期すため、育苗場所の除雪が必要な方の支援について、金山町ブルドーザー使用条例に基づく除雪支援を広報かねやまを通して町民に周知し、雪害による農業経営の影響を緩和したいと考えております。また、施設の復旧に関しては、県と共同で対応に当たりたいと考えております。福島県は、今回の豪雪により被害にあった農業用栽培施設の復旧などに対し助成する補正予算を、12月定例議会に、もとい2月定例議会に計上しました。補助内容は、復旧と種苗購入に3分の2、撤去に2分の1を助成する仕組みとなっており、町は、県の負担の2分の1を義務負担する仕組みとなっております。詳細は、今後、県が追加で発表しますので、情報を収集しながら、必要な対応を取ってまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地防止と農地・農業就業者を維持するための認定農業者等への支援についてであります。農地が有する多面的な機能には様々な効果があり、一つは、景観形成も大きな役目として担っていると考えております。昨今、映画「霧幻鉄道」や「あいせき列車只見線」の中で空からの素晴らしい景観が放映され、町の観光が益々注目をされております。景観を維持するための一端を担っているのが農業であり、農地の維持や収益力の強化、人の確保が今後、耕作放棄地を防止する上で、さらに重要になると考えております。町では、持続可能な体制を構築するために、一定規模の農地を維持した認定農業者や集落営農組織、農業法人を対象とした農業経営支援事業や、国の多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業を活用することで農地の維持を実施しているほか、収益力の強化のため、地域特産農産物生産振興事業による農産物の品質向上支援や、人材確保を目的とした農業を担う者支援事業による帰農者支援など、様々な手法により支援をおこなっているところであり、今後も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。また、今月末に策定予定である「地域計画」における協議の場・集落座談会等の取り組みを令和7年度以降においても引き続き実施し、話し合いによる担い手への集約や集積・団地化を推進するほか、地域の方々と率直な意見交換を行うことに

より、より地域の想いに寄り添った農業施策を打ち出していきたいと考えております。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、議長。それでは順次お願いします。

今年の降雪は日本一の、金山町が日本一だなんていうニュースもありまして、町民の皆さんに都会の方からお電話もあったと思いますけども、この災害救助法も適用になるということで大変だったわけですが、そんな中、除排雪が進んでいった。これはやはり民生委員の方々の常日頃の見守りがあったからだとは思っております。日頃やはり雪が降ると困るところはここここだと、そこに社会福祉協議会との連携があって行われていってると思うんですけど、まずこの民生委員の見守りに対する町長の気持ちをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、この高齢者等の除雪の支援についての民生委員の役割は、素晴らしく大きかったというふうに思ってます。ただ以前のように民生委員の定数がちょっと減ってますんで、その辺がちょっと不安でありましたけれども、ただ特別取り上げるような支援業務についてのクレームはなかったということで、大変、民生委員さんの常日頃の見守り活動について、私は、感謝をしているところでございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 さらにですね、建設業者の方は社会福祉協議会と話し合いのもと、低価格で実施していただいております。さらに、町外ボランティアとして羽生市の職員、さらに社会福祉協議会の事務局長もおっしゃってましたが、平日かけてくれたのが、東北電力の皆さんであったと。大変ありがたかったとおっしゃってました。さらに地区の除雪組合、そして町職員、もちろん庁舎に残って仕事をカバーした職員も含めまして感謝あるのみでございます。その中でやはり私は、この地区の除雪組合、ここが一番、頼りになるのではないかと思うんですけど、令和7年度予算でも結構上がってますが、今後こういった取り組みをされるか、簡潔にお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる現状の除雪組合に対する支援、それからその高齢者等の除排雪に対する支援の、いわゆる細かく言えば、作業賃金だとかそういった部分もやはりこういった時代ですので、常に見直しをかけながら、体制を維持していかなければならないというふうに考えてます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 よろしくお願ひしたいと思ひます。職員のそのボランティア、大変ありがたかったんですけど、その答弁書の通りでですね、やはりこれからは日常の挨拶や何気ない会話、ちょっとしたお手伝いなどは、こういったことが大切なんだと、全くその通りだと思うんですけど、一番やらなければならないのは、私は役場庁舎の中、ここをいかに町民の方が来て温かい職場にするかだと思うんですね。まず、提案なんですけど、役場入口入ると右側、昔はあそこに出納室があつて、よくあそこでですね、「今日は何しにきやつた」とか、「お茶飲んでけ」とかって温かい言葉をかけていただいて、あそこに入ってお茶を飲んで、今日はこういうことを

しにきたよというところある程度のこと解決できて、係りに行くと、もうなんか気持ちがおもしろくなったような感じで帰ってこれるんですけど、町長今の役場入っても何か倉庫のような感じなんですけど、やはりもっと入口を明るい感じで職員の方、失礼、町民の方が来やすい職場にしませんか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ご提案ありがとうございます。元のいわゆる出納室は今相談室ということで、相談室に利用させていただいております。なお、玄関入ってからの役場の雰囲気というんですか、そういった部分についてはもっとこう柔らかみのある、温かみのある雰囲気作りに努めていきたいと思っております。なお議員おっしゃるように、昔は特別用は別のところにあるんですけど、いわゆる出納室に、そんときの職員の配置にもよりますけれども、寄ってお茶を飲んで次に用を足していくというようなワンクッションあったんですが、今はそういう場所がなくなりましたんで、一応ね、今議員おっしゃった、発言されたような部分、ああそういうことかというような部分で私も感じた次第でありますけれども、なおあの相談室というようなことで、事務室から結構離れた部分での相談業務を、結構、今までの相談室よりはいいのではないのかなんていうふうに私個人的には思っております。なお職場環境、1階ばかりでなくて、2階3階についても、職員の来客の応対も含めて、感じ悪くなるような応対でなくて、寄り添った温かみのある施設に努めてまいります。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 そして今度は人材の確保なんですけど、金山お知らせ版にですね、建設会社とか民間の会社、あるいは最近では郵便局まで人がいないんでしょう。こういったものを頼りにされてるんですけども、それなりに効果はあると思うんですけどね。先日、川口高校の寮の調理員の急募の関係で、私もですね、いろいろ昭和村の方とか、只見町、特に只見町は、雪が消えれば布沢横田線がですね、開通すればそこから通勤できるわけですから、そういった只見の方に頭に入れて生活してくださいと頼んでいたんですね。そんな中で、ある方がですね、タイミーという、私よく勉強したんです。タイミーというアプリがありますよということで、このアプリで短時間アルバイトで来た、そこに来たんですけど、最後は定住してくれるまで繋がったということもおっしゃってましたので、要するに私が申し上げたいのは、今までと同じやり方では駄目なのではないかと思うんですね。やはりうまくいかないとしたら、やり方を見直す。そして今より良い方法が必ずあるはずだと思って取り組んでいただきたいと思います。特にこの人材確保については、町長、やはり、お金とですね時間をかけていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 人材の確保については、今までのような一般的な広告、あとは広報かねやまでのお知らせというような部分で、人材確保を図ってきたわけですが、そういった部分、今議員から提案は受けましたので、いろんな方法模索をして人材確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、議長。さらにこの、まあ除雪だけではないんですが、この小さな支え合いをぜひ私、呼びかけていただきたいと思います。というのはですね、私も今回、毎日のように除雪してたんなんですが、あるこう通っていたらですね、

一人の女性の方が、重い角スコップで屋根から溜まった雪を排除していたんですね。そういった方のところに行って、スコップを持って行きたかったんですけども、なかなか世間の目があってですね、なんであの人をあそこに行って除雪してるんだというのがありました。さらに空き家がですね、軒先凍ってですね、雪に引っ張られますから、その前に何とか小型除雪機を持って行ってそこを飛ばしてあげたいなと思ってやってたんですけども、やはりそこを通る方から、なんであそこで空き家、隣の空き家を除雪しているんだと。いかにもそのうちを手に入れようとしてるのではないかなんて憶測がですね飛んで、本当、こっちは本当、町長の答弁通りですよ。本当ちょっとした力で30分でも1時間でも手伝ってあげたいっていう気持ちがあるんですが、この金山町全体で支えあいの町と言いながら、全然その醸成ができていないと私は思うんですね。これさえすれば、もっと金山は生活しやすくなると思うんです。ただ、今新聞取り、これは朝早く行って転倒して骨折した人が、何人かいらっしゃるんですが、それは大変だということで新聞取りだけは皆さん公に認めていらっしゃるようですが、やはりもっと皆さんに支え合いの雰囲気盛り上げましょう。町長、答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員おっしゃる通りで、「なんであそのうちにあれが手伝ってんだべ、やってんだべ」と言うと、決して良い方向にはとられない、金山は昔からそういうような空気がちょっとあるのは確かです。やっぱりこれはいろんな集まりの中で、今回の豪雪なんかいいチャンスだと思うんですが、これから1年間かけているんなところに私も出かけて、町民の方と話す部分あったり。やっぱり機会あるごとに、これからはこれだけ高齢化が進んでいくと、親戚友達ばかりでなくて、やっぱり地区の区長さんたちも中心として、やっぱり冠婚葬祭もなかなか昔の通りの区割りでできないような状況になってるので、やっぱりお互い助け合いをしながら、やっていくことが大切だということは、やっぱり訴えかけていくことだと思うんです。これは、こうやったからすぐこうなるんでなくて、やっぱり「また町長助け合いだ」とか「支え合いだ」とか言われるぐらいに、やっぱり町長ばかりでなくて、やっぱり行政に携わる職員も、やっぱり我々も一生懸命やるけども、皆さんで少しでも手を貸していただける方については、そういう支え合い、助け合いの精神でこれから過ごして、生活していくべ、というような部分の活動が、地道な活動が私は大切ではないかというふうに考えています。

○議長 はい、横田正敏君。

○町長 はい、議長。ありがとうございます。建設会社のオペレーターの方なんかは、あの排土板をちょこっとずらただけでですね、玄関前がちょこっと綺麗になったりして、本当大変ありがたかったです。そういったことも続けていただければなと思います。

それでは次に時間もありますので、農業の問題にしたいと思っております。町長このままですね、このままですと農家が減っていくと、将来的には、お金持ちはですね直接農家と取引をしてお米を買って美味しい日本の米を食べますが、そうでない方は、輸入米を食べるようになってしまうのではないかと思います。これ転作とか、減反政策とか、要するに国の政策になってしまうんですけど、この国の政策になんか負けないで、その町独自で農業政策を打ち出して、やはり農

業を守る、農地を守るということをやっけていかないと、これから食べ物がなくなってしまうと思うんですが、町長どのように考えていらっしゃいますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いろいろ今般の米不足に対してのいわゆる国の農業施策については、結構今までのやり方がまずいんじゃないかというような危惧した声が、ずいぶんマスコミ等でも言われているような状況でございます。そして翻って金山の場合も、農業生産法人である事業者も米がなくなると。そして一般に飛び込みで売る米はねえよ、と。ただ、通常取引してる常態化している部分は確保してあるんですが、それが無いと。そしてふるさと納税の部分についても、これ中止しました。まわせる米が無いと。ですから、これからの米価の推移の問題もあるかと思っておりますけれども、やはり私はそこそこの値段で今までの米価よりも上がった値段で推移していくんじゃないかというふうに思っています。というのは、いわゆる農業イコール農協ではなくなっている時代だというふうに私は思っています。ですから、そういった部分を見据えながら、まあ減反政策なんかはもう無いに等しいわけですから、精一杯米作りしていただける方については米作りをしていただく、そして町内のいろんな飲食業者についても、町内の米を消費してもらおう。そしてふるさと納税も結構金山の米が美味しいという評判でありましたので、そういった部分もPRしながら、私は農業者が作れるだけ作っていいんじゃないかというふうに個人的には思っています。そうすることによって耕作放棄地が減るとするならば、私はそれでいいんじゃないかというふうに思っています。ただ、やっぱり農業も一つの経費でございますから、どういった支援でもって農業を維持していくのか、今まで通りの支援、いわゆる旧態然、国の行政の施策にのった支援でございますから、そういった部分が果たしていいのかどうか、そういった部分を、この間の協議会で申し上げましたけれども、町行政の全般やっけるわけですが、そういった部分でいいのか、もっと見直さなくちゃなんないのか、やっぱり各それぞれ担当している職員、私も含めてですが、いろんな部分に挑戦するような気持ちで行政執行に当たって、これからはいかなければならないというふうに考えてます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、議長。町長から挑戦という言葉が出て大変ありがたく思っております。今米作って飯食えねえとおっしゃる方がほとんどです。土にまみれて、腰が曲がるほど働いても、なおかつ貧窮にあえがなければならない。さらにこんな川柳もあります。「田を売ってふるさと捨てる子を育て」学歴は農を捨てる手段でありました。町を出る武器であったそうです。昔、明治時代、日本の人口一番になったのが新潟県があったそうです。それはなぜか、米作りをして、米があったから新潟に人が集まって、日本一の人口がいた頃があったそうでございます。今、現状を見てください。自分食べるため食べ物、自給率何%か、毎日食卓に上がってると思いますが、本当に低いと思っています。外国の農作物で命を繋いでいる状況でございます。また、農業は大変なことに収穫してみないとわからないんです。そして売って見ないとわからないんです。これも大変。そうであるならば町長、米に関して、税金で、税金です、しっかりと所得補償をすることが必要と思うんですが、町長、町で所得保障、やる気はありますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長　いきなり所得保障やる気があるのかという部分でございますが、残念ながらイエスともノーとも私答える部分の準備がございません。そういったことが可能なかどうかという部分は、調査研究する価値はあるのかなというふうに思いますので、しっかりと担当課の方に検討をさせたいというふうに思います。

○議長　はい、横田正敏君。

○8番　はい、議長。必ずやってください。それですね、もう一つ、町がやるべきことは、条件不利対策です。私はまず、米を作っている農家に所得補償をする。そしてさらに、条件不利地で作っている人には、条件不利補正として、何%かわかりませんが、そこをしっかりと見てあげることが、金山町の農業を守ること、農地を守ることだと思ってるんですね。そういうのはこの生産、農村社会の維持という視点から、やはりこの農地の条件不利地に対する対策が今求められてると思うんですけど、そんな中で農業生産法人を立ち上げられたんですね。平成21年に金山町農業法人設立準備委員会というのができて、いろいろ検討されて、今あるんですね。これ、この当時、これを議論して、農業生産法人が今なかったら大変なことになってますよね、町長。どう思いますか。

○議長　はい、答弁、町長。

○町長　全くその通りで、あのとき農業生産法人を作らなければもっとも耕作放棄地は、私は増えると思いますし、壊滅的な状況になってるんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長　はい、横田正敏君。

○8番　はい、議長。そうすると、この農業生産法人を立ち上げたことは意義が大きいということですね。農業生産が営まれると。さらに農村社会が存在していくと、存続していくということですね。それでは、農業生産法人、あるいは他の組織もやっておりますが、条件不利対策、条件不利地対策、要するに、水が来ない田んぼであったり、一俵、失礼、一反から8俵10俵取ればいいんですが、それが4俵とか3俵しか取れない。こういった条件不利地対策に対する町の今後の取り組みについて伺いたします。

○議長　はい、答弁、町長。

○町長　条件不利地についての支援ということだろうと思います。その条件不利の基準云々、細かい話は別として、どういう基準でもって条件不利地にするのかという基準を作りながら、私は支援をしていけば、新たな耕作放棄地は解消されるんじゃないかというふうに思いますし、ただ条件不利地だからといってしっかりと肥培管理をしていただく、いただかなければこれは困る。条件不利地だからと言って田植えしたままで通常の肥培管理とはちょっと手間はかけないようなことでは困りますので、ある程度やっぱり手間はかけていただいて、それでもっての結果収量が減るとか、あるいは水の部分は難しいとかありますので。まあいろいろ細かいことを申し上げましたが、条件不利地に対する支援は、私は必要だと、やっていきたいというふうに思ってます。

○8番　はい、議長。それはわかりました。それでは、その肥培管理が大事だということでございますが、条件不利地にも二つあると思うんですよ。要するに、米を作って3俵4俵でもしょうがないからとにかく米を栽培してもらおう。要するに、農薬やったり、肥やしをやって、手間をかけて3俵でも4俵でもいいから作

って欲しいという条件不利地と、あと、今只見線なんていう話もありますが、環境保全ということにしてしまって、もう最初からですね、そんな条件悪いとかさ作らないで、環境整備対策ということで、町の政策をですね、そのへん腹くくっていただいてやる方法もあるんですが、町長はどのようにその辺考えておられますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今まさに議員おっしゃったように、いわゆる米作りばかりが耕作放棄地の解消ではございませんので、やっぱり環境保全といえますか、景観形成といえますか、そういった部分で当たってもらう部分にもやっぱり支援は必要だというふうに考えてます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 私もですね、周辺にその耕作放棄地があって、草刈りしてるんですが、今度ちょっと水でも溜めてみようかなと思って、生産法人の方でうなってもらえないかと。もし柳も一回あったところですから、根っこなんかあってトラクター入れないと困るから一回見てくれなんていう話してるんですけど、私の近くは只見線通りますから、その水張りだけでも環境対策になるのではないかなって考えて、やっていきたいと思っております。それで前回からも話題になっている中川地区ですね、大変昔は只見線からの景観すごかったんですけども、本当に綺麗ですね、集落の方も草刈り欠かさずやっていたいて、すごい綺麗な田園風景だったんですけど、今もう本当、まさに金山を象徴するような農業の実態なんですけども、あそこをですね、みんなで議会からの方も何とかしようという声も上がってますし、町の方も何とかしなくちゃなんないという声聞かれるんですが、実際やろうとしたときにですよ、行政にですね、知識があるのかということをお心配するんですね。要するに技術職員の人がいらっしゃるのかということと、その土地の所有者との交渉をすることができる、そういった職員の養成を今までしてこなかったものだから、急にやれと言ってもできないのではないかなと思うんですが、町長、町長地元ですから、言ってしまいますが、あの中川の土地、何とかしたいんですが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 中川のあの田んぼの部分については以前から土地所有者も含めて、耕作者が、今までやってた耕作者が高齢のために耕作をやめ、その後をどうするか。そしてその後、耕作をしていただく人は、今は何かいると。ただ100%ではないんで、そういった部分を危惧しまして、何が問題なのか、いわゆる圃場が狭いとか、あとは排水が悪いとか、そういった部分を何とかいい方法でできないかというようなことで、担当課には検討をさせておりますので、担当課の方に検討状況は答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、では横田議員のご質問にお答えいたします。中川地区につきましても検討はしております。大規模な耕地整理、基盤整備という考え方は、現状ではございませんけれども、畦畔を取り除いて、1枚の、2枚を1枚にするとか、そういった条件整備ということが可能となるように今担当係の方でいろいろ調査検討いたしておりますので、そういった方向で準備はいたしております。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、議長。検討という言葉出ましたので、よかったと思っております。よろしくをお願いします。

それからもう少しありますので、災害級の豪雪だったわけですが、やはり農家の方、継続できるように何とか支援していただきたいと思いますが、今のところのこの災害状況だとか、県の補助はわかりましたが、町の支援について教えていただければ、お願いします。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、それでは雪害の農業被害についてお答えいたします。現状の農林課の職員も、雪が落ち着いた段階で、町内全体を調査いたしております。ただ、相当な積雪量がありますので、まだ農地、農業施設の一部は埋没しているところもございますので、現状把握している部分ということになりますが、現状明確に被害が確認されましたのは、昭和カスミソウのハウス3棟、農業者としては1名。それから農業用の倉庫が倒壊したという状況がございます。あとは、一部小さな、かぼちゃの育苗なんかで使ってた小さなハウスが壊れてしまったっていうようなお話もありましたけれども、今後雪解けに向けて調査できる地域から調査を進めまして、現在埋没しているような施設等があるかもしれませんので、そういったところも含めて全体の被害状況を明らかにしてまいりたいと考えております。町といたしましては現状、先ほど町長答弁にもありましたように、ブルドーザーの使用にあたっての減免措置ですとか、そういったものも考えておりますし、県補助といったところ、県と歩調を合わせながら、今のところは実施していくということで考えております。以上です。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(5番目、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 5番議員、加藤夕子、本日は以下の通り通告いたしましたので、発言いたします。

大きく1つ、移住定住空き家対策についてです。地域社会の高齢化が進む中、空き家の増加が顕著となり、その対策が急務となっております。当町では空き家対策として、移住定住を希望される方のために、空き家バンクや移住支援センターを設置し、マッチングを支援しています。また以下のような様々な補助・支援制度を設けています。移住定住に今や不可欠な支援、制度、事業について伺います。

1つ目、空き家改修補助、既存住宅改修補助、住宅取得事業補助、空き家家財道具等処分支援事業補助、移住支援金給付事業、若者移住応援事業と様々な支援策を講じておりますが、各制度にはそれぞれ条件が定められています。そこで、空き家バンクや移住支援センターを設置以降、制度を利用し移住されたものの、支援制度の条件を満たせず町外へ転出された件数について伺います。

2つ目、記録的な豪雪に見舞われた本年、空き家の除雪が滞り、地域住民の方々からは不安の声も上がっております。除雪車の通行につきましても、家屋への損傷を避けるため、細心の注意を払いながらの作業となり、関係各位のご苦勞も

拝察いたします。町長におかれましては、特定空家への指定について、現時点でどのようにお考えでしょうか。特定空家の指定には、所有者への影響も考慮する必要があります。町長は、指定を行う上での課題や懸念点についてどのように認識されていますでしょうか。今後の検討状況について、お聞かせください。

3つ目、移住定住を検討される方々にとって、子育て支援の充実度は重要な判断基準の一つであると考えられます。田舎での子育てに関する不安は、多くの親御さんが抱える共通の悩みです。都市部とは異なる田舎ならではの不安が浮き彫りになります。町長におかれましては、この課題についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。以上よろしくお願いたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤夕子議員の質問にお答えします。

始めに、移住・定住関係についてであります。町の空き家バンク事業は平成29年度から、移住支援センターは令和4年度から始めた事業であります。また、町では移住・定住の支援として空き家改修補助を始めとした補助制度を定め、各種支援を行っております。令和6年度までに町の空き家バンクを利用して移住された件数は17件、移住支援センターを利用して移住された方は15件です。そのうち、7件は両方利用されております。空き家バンクや移住支援センターを利用して移住され、補助金等の支援制度を活用されたものの、補助制度等の要綱で定めた定住期間の満了前に町外転出された方は、1件であります。

次に、特定空家への指定についての考え方でございます。特定空家等として指定するには、該当物件に関する各種調査を行い、空家等対策協議会の意見を踏まえ町が決定します。特定空家等に指定されると、町が「助言・指導」を行い、改善が見られない場合は「勧告」を行うこととなります。勧告が行われると住宅用地の課税標準の特例から除外対象となり、所有者の住宅用地の固定資産税額が増えることとなります。「勧告」を行っても改善されない場合は「命令」を行い、従わない場合は所有者に過料が課せられます。命令後も改善されない場合は諸手続きを踏んだ後、行政代執行に進む流れになります。特定空家等が放置されると、立地条件によっては倒壊などで周辺に保安上の危険性があるほか、衛生面・景観面での影響も懸念されます。一方、特定空家等への指定から行政代執行に進んだ場合、解体に要した費用回収は困難が予想されること、公金で解体を行うことで倫理観の欠如を招く恐れがあること、対象物件に複雑な相続問題などがある場合は相当な時間と労力が伴うことなどの課題があります。これらのことから、特定空家等の指定は慎重に行わなければならないと考えておりますが、基本的には所有者自らの責任で適切に管理することが原則でありますので、空き家が特定空家等にならないよう、所有者に対して適切な管理、空き家バンクの利用、解体などの町補助制度の活用などを引き続き呼びかけて参ります。

次に、子育てに関する不安についてお答えいたします。田舎での子育てをする中で特に心配されることは、突発的な病気や発熱に対応する小児科や出産のための産婦人科などの医療機関が近くにないこと。子育てに必要な日用品、学用品の購入や習い事のために、遠方まで出かけなくてはならないこと。都市部では、普通にどこにでもあるものがないこと。小規模な学校で競争心が生まれにくいこと。地域コミュニティへの適応不安、雪に対する不安もあるかと思っております。このような不

安は、移住を希望されている方のみならず、金山町に住んでいる親御さん全てが感じていることだと思いますが、田舎暮らしは、このようなデメリットを感じながらも、何らかの自分なりのメリットを享受するというものであり、それぞれの特徴を理解して住むということでもあります。行政としては、田舎ならではの不安の解消を図るため、「医療」「教育」「交通」「交流」など様々な分野で、田舎での生活をサポートしていきます。具体的には、子育てに関しては、既存の子育てに関する様々な支援を継続して実施します。保健師による訪問については、令和7年度も引き続き福島県からの派遣が継続されますので、きめ細やかな訪問で、妊娠期から出産、その後の子育ての不安に寄り添っていきたくと考えております。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 答弁ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

やはり金山町、何度聞いても、移住される方がとても多い。他の町村からとても評判が良いです。町長おめでとうございます。空き家バンク、この制度を利用して補助金関連での町外に転出された方は1件ですとあります。それいつ頃のお話ですか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 それではお答えします。令和6年度でございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、6年度。そういった方々というのは、いろんな事情により致し方ないと見る方もいらっしゃるんですけども、他の方々もやはり町民の方々にはいろんな方がいらっしゃるんで、引っ越してきたのにすぐいなくなったみたいなことを言われる方もたくさんいらっしゃるんですね。そうならないために大変努力はされていると思います。これだけ移住される方々が多いということは、やはり丁寧な説明がきちんとされていると思っはいます。ただ一部やはり、いざ住んでみた、だけど、やはりちょっと合わないから別のうちに引っ越したいみたいなお話、さらにそこからまたいなくなってしまうみたいなケースって、最初に面談なり何なりお話があったときに、そういったところまで見極め的なことまでされているのでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それではお答えいたします。移住の形も様々でございます。直接支援センターですとか、町の方にそういった相談とかそういったものはなく、直接いらっしゃる方も、もちろんいらっしゃいます。町の方に今ご質問あったように、空き家バンクですとか、そういったご相談があつて家を見たりする場合には、当然いくつかの候補をみられます。その中で実際直接こちらに来ていただいで見られる方ももちろんいらっしゃいます。その中でそのご本人がいろんな条件を見て、いくつか見た中でこの家がいいということでお決めになったというのが現状でございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 支援制度にはやはり様々な条件っていうのが、やはり定められていますよね。その条件に達せずっていうことは、その後発生するリスク的なもの、もちろん返還しなければいけないだとか、その辺りもきちんと事細かに説明はしているのでしょうか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それではお答えいたします。町にいろんな移住に関する支援制度がございます。それを申請するにあたっては、今リスクというお話がありましたが、その諸条件がございます。その中には、一定期間の定住がない場合には、その期間に応じて返還をしていただくということも書いてありますし、そういったことが書かれた定住意思確認書というものにサイン、押印をいただいて、その補助が初めて申請されるという形になりますので、口頭でも申し上げておりますし、そういった確認書も取っているというところでございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 これまでには返還が滞っている件などはございますか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 これまでの例でございまして、返還は滞っている例はございません。ただし分割でお支払いしている方もいらっしゃいまして、その方も滞ることなく支払いを続けていらっしゃいます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。一度でもやはり金山町が気に入って住んでいただいた以上、いなくなってからも悪い思い出だけは残して欲しくないので、これからもできるだけ丁寧な説明をし、さらに移住する方々、お迎えしたいと思っておりますので、役場の皆さんもよろしくお願いたします。

引き続き2つ目のものに移りたいと思っております。特定空き家への指定についてのお考えはという質問に対して、町長これまでに指定された物件というのはございますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1件あります。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、世の中では結構こういうお話多いと思うんですよ。金山ではあまり聞かないなと思ったんですけど、1件あったんですね。本当にこの特定空き家に指定してしまうっていうのは本当に問題あると思うんですよ。実際町長からの答弁いただいた通りです、はい。ですがですね、やはり金山町、やっぱり自分でちょっとずつちょっとずつ壊していつての方々もいる一方、一人で、一人というか所有者が金山町に数件購入され、その空き家を放置ということもございますよね、町長、ご存知ですよね。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 確認はしてませんが、そういう話は聞いております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 でですね、近所の人たちもどう手をつけていいかわからない状況です。さすがに今年の豪雪、構ってあげた方がいいのか、構わない方がいいのか。もしあれが心配だからちょっとやってあげたって言うてもし傷つけたら、訴えられたらどうしようみたいなのも発生しちゃうんですね。で、一つのアイデアなんですけど、その特定空き家に指定はするけども行政代執行まではいかず、でも特定空き家へまず指定しなければ、持ち主にどうにかしてしてくださいよっていうその一言もなかなか言い難い状況にあると思うんですよ。町長、いかがです。

○議長 はい、答弁、町長

○町長 町では毎年、空き家調査をしています。そして年1回、固定資産税のお知らせとともに、あなたのうちはこういう状況になってますよというようなお知らせをしていますので、所有者は承知しているというふうに思っています。あくまでも個人の財産でございますので、併せて空き家を壊す場合は、こういう支援制度ありますよと。あと移住者定住者に貸す場合、売する場合も、こういう支援制度ありますよというような案内も差し上げておりますので、十分その所有者については、町の姿勢は届いているというふうに考えてます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 本当に届いているでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 届いていると思いますけれども、ただ、所有の形態がまだ定まっていないという物件もあるように聞いてます。相続問題ですね、具体的に。ですから、単純にそういうお知らせが届いているというふうに理解してください。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 お知らせが届いてるだけではなく、ちゃんと内容が届いてることが重要だと思うんですね。やはり周りに住んでる方々、両隣が空き家とか、結構物騒です。空き家の下には必ずなぜか動物が住みついたりします。つまり不衛生です。その空き家に住んでいる不衛生な動物が隣のおうちにやってきましたりするの、見過ごせないんですよ。だから、まず一つのアイデアとしてなんですが、もう少し持ち主に届くようなシステムは作れないものでしょうか、町長。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 それでは実際の所有者とのやり取りの部分ですので、私の方から答えさせていただきます。まず町長が申し上げましたように、町外にいる方にも全て町の固定資産をお持ちの方には、毎年1回こういう制度があります、適切な管理をお願いしますというような文章を、その空き家が、というかその固定資産の対象の物件が適正な状態であっても、少し壊れていても全員に送っています。それがまず一つ。そして毎年、町長から回答ありましたように、空き家の調査をしております。空き家の調査の中で壊れ、損壊といいますか、そういったものが一定程度見られるようなものにつきましては、今年状況の写真をつけて、その方たちに、別途、こういう今状態ですと、適切な管理をお願いしますという手紙を別途送らせていただいております。これはここ数年のことでやっております。なかなか、今ほど町長がお話したように、こちらにお手紙が返ってこないのご本人には届いているというふうに思いますが、なかなかそれに対する反応は少ないということでありませう。少ないということは、反応があった方もいらっしゃいます。こういう状態は認識しているけどもなかなか今難しいというような相談といいますか、そういった例もあります。ほとんどは届いてはいるが反応がないというのが現状でございます。それに対して空き家のセミナーなんかも近年始めました。そういったのもやっていますよなんていうお手紙も出すんですが、そういった方が、対象になるような方がいらっしゃった例は今のところないというのが現状でございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番           なかなか現状は厳しいということですね。ですが、どんどん今まだこの状態だったら空き家バンクで何とかありますよ的なお知らせをもちろんされているということですね。その資産価値、これ以上経つと、空き家バンクにも載せられなくなりますよ、今のうちですよ的なお話とかはされないんでしょうかね。お役所、やはりあの硬い文章が届いてしまうとちょっと身構えてしまうんですね。空き家バンクをどうぞ利用してください。そんな感じで持っていきませんか、課長。

○議長           はい、企画課長。

○企画課長       それでは私の方からお答えさせていただきます。今議員ご指摘のように確かに私達が出す文章は親しみにくいというか、堅い文章になりがちだというふうに反省をしております。そして今のうちなら間に合いますよというような表現ではなくて、どうしても適正な管理をお願いしますですか、空き家バンクなどもぜひご利用くださいます的なものになってしまっていると、今ご指摘の通り、反省する部分も多くありますので、これからはよりそのわかりやすい、親しみやすいというか、わかりやすい、興味をそそるような何か工夫をしたいなというふうに思いますが、今まではそのようないわゆる役所的なものが多かったという部分は反省しているところでございます。

○議長           はい、加藤夕子君。

○5番           ぜひお願いします。本当にお役所から文書が届くと身構えちゃうんですね。まず封筒開けないでほしい。こんな場面もたくさん見受けられます。はい、そんな感じなんです。ですから、あの資産価値が本当に落ちる前に、まだまだ住める空き家がたくさんございます。あちこち見て回るとですね、もったいないです。まだまだ住めそうな物件たくさんあります。ですからぜひとも今相続をちゃんとして、何でしたっけ3月いっぱいにはやらないきゃいけない法になりましたよね。それもあわせてお知らせなどをしていただければと思います。あと動物の住みつく件なんですけども、私達勝手にその家に手を出すことできないですね。ですよ。町もできないんですよ。だから、先ほど申しました特定空家に指定する方向をもう少し考えていってもいいのではないのでしょうかというのは、そこなんです、町長。

○議長           はい、企画課長。

○企画課長       はいそれでは指定についての流れ的な部分もありますので、私の方から回答させていただきます。指定までについての流れについては、町長答弁した通りでございます。今ご提案ありましたのは、例えばその特定空家等指定するという部分についてもっと早くですとか、そういった指定を、言葉は適切かどうかわかりませんが、どんどんして、きっちりとそういった空き家について管理を促すようにした方が良いのではないかというような趣旨かというふうに思います。特定空家の方の指定となりますと先ほど言いましたように、その方にもいろいろな不利益ですとかそういったものもございます。ただ、管理するのは当然これ義務ですので、その方の不利益となっても致し方ない。公共の福祉のためには必要な部分はしていかなければいけないというふうに考えておりますが、一旦、特定空家とかに進む、どんどん進んでいきますと、表現が適切かわかりませんが、後戻りはできないような状況になりますので、可能性としては限りなく行政代執行に近づいていくということになりますので、それは町長答弁の通りしっかりと調査を進めた上で慎重に進めなければならないというふうに私どもも考えております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、丁寧な説明ありがとうございます。ではですね、1年に一度ではなく、この空き家、空き家バンクになれますよ、できますよ。そんなお知らせを1年に数回送ってみるのはいかがでしょう。役場的に柔らかくないですか。それぐらいならいかがですか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、今ご提案いただきました。なかなか今現実として持ち主も、というか空き家の数も300件ぐらいありまして、今は固定資産税の課税明細と一緒に送らせていただいているんですけども、それを年数回と言いますと、300掛ける何回っていう数を職員が手作業でっていうのもなかなか難しい面はあるんですが、今までよりもより充実した形で表現を工夫して、より相手に気持ちが、町の状況が届くようなことで工夫をさせていただきたいというふうに思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ぜひお願いします。これ以上空き家を増やしたくないんです。ぜひ頑張ってください。

では、次に移ります。3つ目。田舎での子育てに関する不安について。私は子ども生産年齢ではないので、不安かと言われたら、正直なところわかってはいません。ですが、孫ができましたので、お知らせいたします。そうすると、孫がいざここに遊びに来た場合、病院がない、まず病院がない。夜、何かあった場合どこ行けばいいの、どこ連れてけばいいの。同じ悩みが出てきました。そこで町長にこの問題を根本的に解決する方法って何かないのでしょうか。まず、子育ての不安と言えばその病院関係のこと、そしてちょっと大きくなれば、もちろん働くお母さんお父さんにとっての保育所、そして保育所が横田地区には、なくなってしまう。まあなくなりはいしませんよ、休所という形なので。ただ一旦休むとなってしまうと、すぐ復活っていうわけにもなかなかいきません。同僚議員さんからも保育所の質問がございました。私も同じでございます。小学校も統合になりなくなってしまう。そして保育所までがと。横田地区一体どうなってしまうんだっていう不安がとても襲ってきました。保育所までなくなると思ってなかったからです。横田地区に移住を検討される方、まず保育所の存在ってすごく大きいと思うんです。人がいないのは、本当に私も納得はしてはいますが、移住される方にとって本当保育所ネックは大きいと思います。町長、どうしましょう。どうしますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 保育所の問題ですが、いわゆる保育士が確保できれば私は引き続きやりたい。学校統合とはまた別で考えてますから、ですから、7年度は休所させて、休所をすると。8年度は再開できるように、保育士の確保に努めていくということでございます。あと、いわゆる前段の部分でちっちゃい子どもがいたときの病気になるってか云々かんぬんいろいろありましたけども、私達もそういう中で子育てをしてきましたが、それを一気に解決できる方法は大変申し訳ないんですが、ございません。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、町長の時代と、今どきの若者の考え方がだいぶ差があると思うんですけども、いやでも心配なものですよ。いつの時代も同じだと思うんです

けども、いやあ、でもそれって本当にここで子どもを産んで育てていいのかなってやっぱり思っちゃいますよね。その不安を解消するために、町はどんだけのことをやっていたけるんだ。まずどんなふうに相談に乗っていただけるんだ、保健師さんだってぎりぎりやっとなんか頑張って見つけてくださって、町にやっといってくれるみたいな感じじゃないですか。どうしたらいいんでしょうね、町長。本当に困っちゃいますね。本当、子育て世代の方々、これから金山町をしょって行く方々です。根本的な解決方法というのはないと思うんですけども、環境を整備する、ちょっとのことでもいいんです。例えば、この間、高校生のアンケートに、欲しいもの、スーパー、コンビニ、ダントツ1位でしたね。便利です。特に24時間営業だったら最高です。子どもが熱を出したとしても冷えピタを買いに行こうとかができるんです。だけどここではそれすらできないから、家に常備しておく、はい。いやあ、根本的解決難しいですね。いろんな整備をするといってもなかなか難しいです。それもわかっています。だけどそれを重々理解した上で、移住してきなさいみたいな押し付けもしたくないんです。そこまでちゃんと考えて移住する計画を立ててくださいね。そんな厳しい押し付けもしたくないんです。間口は広めておきたいんです。ですが、住んでみてわかるってことありますよね。特に今年の豪雪みたいなときは、医者に行くのも一苦労。車の運転にも慣れてないから、公共交通機関、只見線で行こうと思っても止まってる。なかなか難しい。教育の面でもそうです。学区がないから選べない。少人数制のいいところ、悪いところ両方あると思うんです。今度統合いたします。そうするとちょっと生徒の数は増えます。お友達の数も増えます。人間関係の難しさもちょっと出てくるかもしれません。でも、人数が少ないところのメリットっていうのも私も感じています。細かいところに目が行く。それは間違いないと思うんですけども、教育の親御さんからすると、遅れの心配もされてる方いらっしゃるんですね。そういった声は、教育長、次長、届いてますか。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 今のところ教育委員会の方には届いておりません。私の低いアンテナのせいかもしれませんけれども、ありましたら教えてください。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、なかなか教育長に直接訴えるっていうのは難しいかもしれません。ただ、やはりいろんな声が私のところには入ってきてしまうのです。だから私が代表してお伝えさせていただきます。やはり心配です。塾もないです。遅れがとて心配です。この声だけはあの、お伝えしておきます。次長も聞いててくださいね。次長？はい、私が言ったこと、次長のお耳には届いてませんでしたか。

○議長 はい、答弁、次長。

○教育次長 はい、はいしっかり届いております、大丈夫です。

○議長 大丈夫ですって、聞いたのちゃんど？

はい、加藤夕子君。

○5番 その移住してきた子たちって、すぐに子どもたちってやっぱりなつきやすいのでうまくとけ込める子、そしてとけ込めない子いると思うんですけども、教育長さん、見てていかがですか、移住してきた子たちは。

○議長 はい、教育長。

○教育長 私がですね、小学校、中学校、時々学校訪問に行きますけども、私の目から見れば、どの子が移住してきたのか、どの子が元々いたのかが全くわかりませんので、本当にこう慣れ親しんで過ごしてるんじゃないかなと、私は認識しております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、とてもいいことですね。区別つかない、田舎の子と都会の子と。素晴らしいことだと思います。それだけお子さんがなついただければ、ちょっと金山町も安泰だなんていう気がしませんか。この先金山町をしょってってくれる子たちです。できればそういう元気な子たちに来てほしいと思うので、また戻りますけども、移住する際ですね、ぜひとも、お子様の教育にも力を入れてます金山町、その辺りも訴えていただければと思います。もう一つですね、さっきですね、子どもの成長ですね、あの教育面での成長、心の成長、両方とも心配というお声をいただいているっていうのをちょっとお伝えしました。なかなか心の問題っていうのは難しいもので、それぞれに対応するのも先生方にとって難しいことだとは思いますが、だけど、そこは少人数のメリットとして一人ひとり目を配って、成長の手助けをしていただきたっていうのが、私の思いでございます。教育現場の方々大変だと思いますけども、ぜひともよろしく願いいたします。親御さんからもう一つよく言われるのが、都会に行ってからが心配。ついていけないんじゃないか。都市部との交流も学校ではされていますよね、教育長。

○議長 はい、教育長。

○教育長 ええとですね、学校間の都市部の交流というのはないんですけども、修学旅行での2泊3日、あとは体験学習的な形での、昨年度でしたらば、いわきの方に行って、震災の方に行って、金沢の方に行ったという形で、ちょっとした交流はありますけども。あとはですね、小学校におきましては、1校単独ではなかなか行けませんので、三島と昭和と3校で全校で修学旅行に行ってる現状です。

失礼しました。単独で修学旅行行ってるそうです。3校一緒では行ってませんでした、すみませんでした。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 結構オンラインであっちこっちと繋いで、例えばここだと珍しいのは島育ちとか、都会に限らないんですよ。多方面、もちろん都市部もそうです、都会の子どもたちとの感覚も違いますし、海に囲まれた島国の方々ともオンラインで今は繋ぐことができます。そういったコミュニケーションをこれからとっていただくと、いろんな子どもたちがいるんだなっていうのがわかっていいと思うんですけども、どうですか、教育長、やってみませんか。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 他校とのオンラインはですね、令和4年度、横田小学校の方で実施しております。それで来年度になりますけども、やはり一つのうちのかねやま小学校、中学校だけではなくて、なかなか難しいものがありますので、昭和と三島ですね、小学校もしくは中学校と、オンラインで授業とか道徳なんかをやる予定はしております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番           はい、若干趣旨が違いました。ええとですね、田舎で育つだけだとちょっと視野が狭い。ですから、できれば都市部の子と交流というのを望んでますみたいなお話です。

○議長           はい、教育長。

○教育長       都市部の方とオンライン、以前、令和4年度に横田小学校でやりますので、それを踏まえまして、新しい小学校、そして中学校とも、都市部との交流を深めるような形でやっていきたいと、学校の方に言いたいと思います。

○議長           はい、加藤夕子君。

○5番           はい、ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。それではまとめさせていただきます。今回やはり一番大事な、私が大事だと思ったところがですね、移住定住には子育てが、問題が、一番重要ではないかということ。ぜひともそのところに力を入れて、役場の皆様方が頼りでございますので、ぜひとも頑張ってくださいたい。あの、あれできましたよね。何でしたっけ、何だったかな、KPIでしたか。達成度を測る指標というものをいかなければいけない、作られましたよね。それにできるだけ頑張って取り組んで、達成していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長           はい、答弁、町長。

○町長           加藤議員からいわゆる子育てから教育から、様々な視点からいろいろご質疑いただきましたので、いわゆるないものねだりでは、ないものはない、ないものをカバーできるくらいの気持ちを持って、子育て支援に取り組んでまいります。

○議長           以上で、5番議員の一般質問を終わります。